【表紙】

【ファンド名】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2025年2月17日提出

【計算期間】 第25特定期間(自 2024年5月18日至 2024年11月18日)

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

【発行者名】 SBI岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩川 克史

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 山木 龍太郎

【連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-1432

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金1,000億円を限度として信託金を 追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することが できます。

ファンドの商品分類

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類 および属性区分は、以下のとおりです。

商品分類表(ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。)

<u> 冏品ガ頬衣(ノアノトか該ヨ9</u>	<u>る冏品が類を網掛け衣亦していま</u>	9。)
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式 債 券
\- hn mi	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合
I		

商品分類の定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財
	産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実
	質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実
	質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表(ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。) < 為替ヘッジあり >

 投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
------------	------	--------	------	-------

			有	価証券報告書(内国投	資信託受益証券)
株式 一般	年1回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファ	あり	
一般公债	年6回 (隔月)	区欠州	ンド	(高位へッ ジ)	
社債 その他債券	年12回	アジア			
クレジット属性	(毎月)	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米		なし	
その他資産	その他 ()	アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ		
(投資信託証券(債券 社債))		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産(投資信託証券)」となり、商品分類における投資対象資産(収益の源泉)である「債券」とは分類・区分が異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分の定義

周上にカーシストが	
その他資産	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主
(投資信託証券	として債券 社債へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
(債券 社債))	債券 社債とは、目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する
	社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載が
	あるものをいう。
アジア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除
	くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
オセアニア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニ
	ア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・
ファンズ	ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に
(高位ヘッジ)	為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

<為替ヘッジなし>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

				グロント マヤングント	, ,
			1	<u>価証券報告書(内国投</u>	貧信託党益証务) 1
 株式 一般	年1回	グローバル			
大型株 中小型株	年2回	日本			
 債券 一般	年4回	北米 欧州	ファミリーファ ンド	あり	
が 公債 社債 その他債券	年6回 (隔月)	アジア			
クレジット属性	年12回 (毎月)	オセアニア中南米			
不動産投信 その他資産	日々	アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	
(投資信託証券(債券 社債))	その他 ()	中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			
	l .	1			J

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産(投資信託証券)」となり、商品分類における投資対象資産(収益の源泉)である「債券」とは分類・区分が異なります。属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分の定義

123 12 CE 73 07 AC 7%	
その他資産	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主
(投資信託証券	として債券 社債へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
(債券 社債))	債券 社債とは、目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する
	社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載が
	あるものをいう。
アジア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除
	くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
オセアニア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニ
	ア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・
ファンズ	ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載が
	あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注)ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファンドの特色

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券*を中心に、他、転換社債(CB)等に実質的に投資を行います。

※投資するアジアのハイ・イールド債券は、主に米ドル建てです。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

●アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
 <運用会社> JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)

JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。)

●シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))〈運用会社〉シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

●アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
 〈運用会社〉 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)

JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド

●シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))〈運用会社〉シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG



JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック) リミテッドおよびJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の一員です。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の 資産運用ビジネスのブランドです。

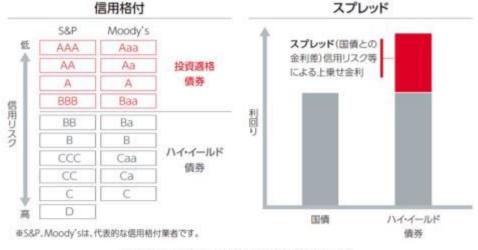


シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス)AGは、シュローダー・グループのスイス拠点です。1967年以降半世紀以上にわたってビジネスを展開し、アセット・マネジメントの他にプライベート・バンキングやプライベート・エクイティを手掛けています。



ハイ・イールド(High=高い・Yield=利回り)債券とは

一般に、信用格付が低い(BB格相当以下(S&P社表記))社債を指します。 投資適格債券と比較して、債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い等、信用リスク が高くなります。一方、信用リスクが高い反面、満期償還までの期間が同じ投資適格債 券と比べて、一般に高い利回りで発行・取引されています。



信用度の変化と債券価格変動のイメージ

一般に、発行体の信用リスクが低減した場合、国債との金利差は縮小し、ハイ・イールド債券の 価格上昇要因となります。一方、発行体の信用リスクが増大した場合、国債との金利差は拡大 し、ハイ・イールド債券の価格下落要因となります。



2 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析 等を基に銘柄を選定します。また転換社債(CB)に関しては、前記に 加え、株価との連動性等を勘案し銘柄を選定します。



転換社債(CB)とは

転換社債(CB)とは、一定の条件で株式に転換できる権利が付いた社債です。 Convertible Bond(転換できる債券)の頭文字を取ってCBと略されます。

転換社債(CB)は、債券、株式の両方の性質を併せ持つため、転換社債(CB)の価格変動の特性として、株価下落局面においては債券の性質による下支え効果、株価上昇局面においては株式の性質による値上がりが期待できます。

- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、金利収入の獲得を重視し、債券 価格の上昇による投資信託財産の成長を目指します。
- 4 各投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを基本とします。

5 「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」2つのファンドから選べます。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

●分配方針

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



- ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。
- ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

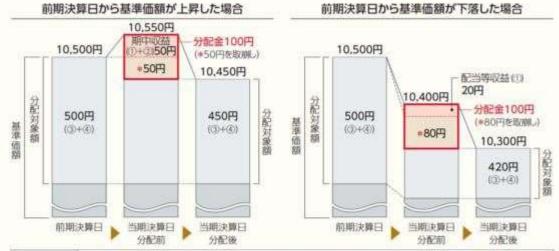
収益分配金に関する留意事項

ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、 ファンドの純資産から支払われます。分配金が 支払われると、その金額相当分、ファンドの純資 産が減少するため、基準価額は下がります。 ファンドで分配金が支払われるイメージ ファンドの 分配金 純資産

市分配金の有無や金額は確定したものではありません。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に 留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てる ことができます。

収益調整金

追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないように するために設けられたものです。

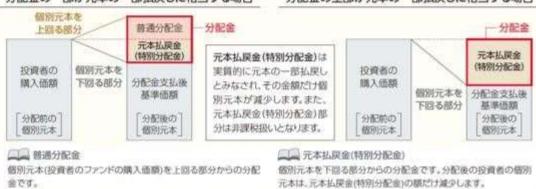
泰分配会は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払 戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上 がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(2)【ファンドの沿革】

2012年8月27日 投資信託契約締結、設定、運用開始 2018年3月19日 主要投資対象となる投資信託証券を変更 2021年10月15日 主要投資対象となる投資信託証券を変更、信託期間の終了日を2022 年5月17日から2027年5月17日に変更

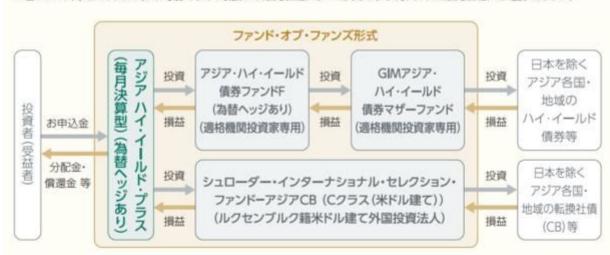
(3)【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。

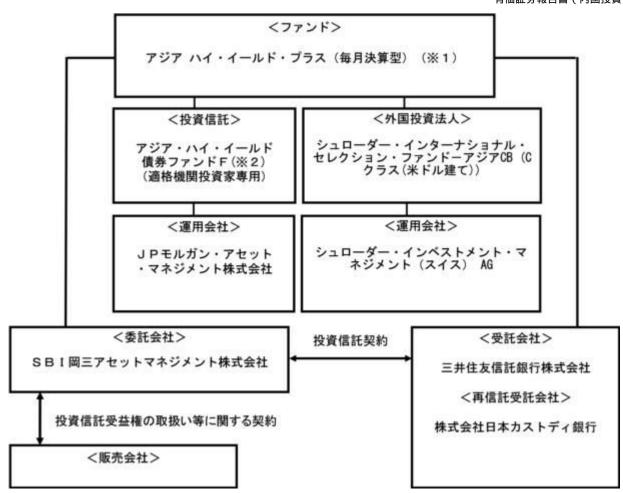
※各ファンド間でスイッチングが可能ですが、取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。



実質組入外資建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。 米ドル以外の資産については、原則として米ドルを用いて間接的に為替ヘッジを行います。



ファンドの関係法人とその役割



(注)上記 1、 2については、ファンドごとに以下のとおりに読み替えます。

1	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
2	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算 (基準価額の計算)、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託 説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)および運用報 告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指 図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資 信託証券の運用会社	投資対象とする投資信託証券の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に 基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資 信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の 受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等 を行います。

委託会社の概況(2024年11月末日現在)

資本金 1億円 委託会社の沿革

1964年10月 6日 「日本投信委託株式会社」設立

2008年 4月 1日 岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジ

メント株式会社」に変更

2023年 7月 1日 商号を「SBI岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
SBIFS合同会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	577,400株	51.0%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	554,701株	49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは、投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

内国証券投資信託の受益権およびルクセンブルク籍米ドル建て外国投資法人の投資証券(以下、「投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ.以下の投資信託証券への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券を中心に、他、転換 社債(CB)等に実質的に投資を行い、投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目 指して運用を行います。

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス (米ドル建て))

(実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス (米ドル建て))

(実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。)

ロ.投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等を基に銘柄を選定します。また転換社債(CB)に関しては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等に加え、株価との連動性等を勘案し銘柄を選定します。

- ハ.ポートフォリオの構築にあたっては、金利収入の獲得を重視し、債券価格の上昇による投資信託財産の成長を目指します。
- 二. 各投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを基本とします。
- ホ. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口. 金銭債権
 - 八.約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券 (金融商品取引法第2条第1項で 定めるものをいいます。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有 価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- イ.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 口. 外国または外国の者の発行する証券または証書でイ. の証券の性質を有するもの
- 八.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権 証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を 除きます。)
- 二.外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ホ.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の 受益証券に限ります。)

なお、ハ.の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとします。

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

- ・アジア・ハイ・イールド債券ファンドF (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)
- ・シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

イ.預金

- 口.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 八.コール・ローン
- 二.手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

アジア・ハイ・イール	レド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用の外部委託先	GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家
	専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をJPモルガ
	ン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドに
	委託します。
	(笠井 へ …ご キロ)
	(為替へッジあり)
	為替へッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(U
+几次+145	K)リミテッドに委託します。
投資対象	マザーファンドの受益証券
運用方針	安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつこの投資信託にかかる
10 20 44 -	信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
投資態度	(為替ヘッジあり)
	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。
	外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいま
	す。以下同じ。) およびみなし保有外貨建資産のうち、米ドル建て
	のものについては米ドルに対し直接為替ヘッジを行い、それ以外の
	通貨建てのものについては米ドル等の主要通貨を用いて間接的に為
	替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクを抑えます。
	資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するため
	に、やむを得ない事情がある場合には、上記 および にしたがっ
	た運用が行えない場合があります。
	(為替ヘッジなし)
	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。
	外貨建資産およびみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを
	行いません。
	資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するため
	に、やむを得ない事情がある場合には、上記(および)にしたがっ
	た運用が行えない場合があります。
	(CALIBRATIC OF THE TOTAL OF THE

投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、取引所金融商品市場(金商法第2条第17項に規定する金融商品市場をいう。)又は外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除く)なもので、実際に当該市場を通じて取得した投資信託証券を除きます。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等を行う場合(マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。)は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量(以下「市場リスク量」といいます。)が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(バリュー・アット・リスク方式)による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、運用会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

マザーファンドの 投資対象

以下のイおよび口の債券を主要投資対象とします。

- イ.以下のいずれかに該当する企業が発行する高利回り社債。
- (イ)その株式がアジア諸国のいずれかの市場で上場または取引さ れている企業
- (ロ)アジア諸国のいずれかの法律に基づき設立されている企業
- (ハ)売上または利益の大半をアジア諸国から得ていると運用委託 先が判断する企業
- (二)資産の大半をアジア諸国に保有していると運用委託先が判断 する企業
- (ホ)アジア諸国に本社等の企業の主たる機能を置いていると運用 委託先が判断する企業

「アジア諸国」とは、運用委託先がそれに該当すると判断する国 (日本を除きます。)をいいます。(以下同じ。)

「高利回り社債」とは、当該社債の格付けが、BB+格(S&P社 による格付け)またはBa1格(ムーディーズ社による格付け)以 下のものをいいます。

口.上記イの高利回り社債の信用リスクを主として反映する仕組 債。ただし、反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たな いものに限ります。なお、当該仕組債の発行体の格付けは、信 用リスクを反映しようとする発行体(以下「参照発行体」とい います。)の格付けより高い場合も、低い場合もあります。

上記の債券のほか、以下の債券にも投資することがあります。

- イ . B B + 格 (S & P 社による格付け) または B a 1 格 (ム ー ディーズ社による格付け)以下のアジア諸国の債券(運用委託 先がそれに該当すると判断するもの。ただし上記 イの高利回 り社債および上記 口の仕組債を除きます。)。その投資割合 は、信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
- ロ.BBB-格(S&P社による格付け)またはBaa3格(ムー ディーズ社による格付け)以上のアジア諸国の債券(運用委託 先がそれに該当すると判断するもの。ただし上記 ロの仕組債 および下記八の仕組債を除きます。)。その投資割合は、下記 八の仕組債と合算して信託財産の純資産総額の20%を上限とし ます。
- ハ、上記口の債券の信用リスクを主として反映する仕組債。ただ し、反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たないものに 限ります。その投資割合は、上記口の債券と合算して信託財産 の純資産総額の20%を上限とします。なお、当該仕組債の発行 体の格付けは、参照発行体の格付けより高い場合も、低い場合 もあります。

上記 および における「S&P社」とは、「S&Pグローバル・ レーティング」を呼称とする格付会社グループに属する者のいずれ かをいい、「ムーディーズ社」とは、「ムーディーズ・インベス ターズ・サービス・インク」を呼称とする格付会社グループに属す る者のいずれかをいいます。(以下両者を総称して「格付会社」と いいます。)

上記 および の格付け基準において、各格付会社から異なる格付 けを得ている債券は、下位の格付けにより判断します。

上記 および の格付け基準に該当する債券には、格付会社のいず れからも格付けを得ていない債券のうち、運用委託先が同等の格付 けとみなすものを含みます。

マザーファンドの投	1.マザーファンドの投資対象(以下「投資対象」といいます。)
資態度	に掲げる債券に主として投資し、安定的かつ高水準の配当等収益
	を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行い
	ます。
	2.米ドル建ての債券に主として投資します。また、建値がアジア諸
	国の現地通貨である債券への投資割合は、信託財産の純資産総額
	の30%を上限とします。
	3.投資対象 イ又は イの債券について、投資後に格付けが変更さ
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	の判断により当該債券を保有し続けることがあります。ただしそ
	の場合、当該債券は投資対象のに掲げる債券とみなし、その投
	資割合の制限に従います。 4 - 地容社会 - ロの仕組集について、地容後にその会昭登伝体の投付
	4.投資対象 口の仕組債について、投資後にその参照発行体の格付
	けが変更され該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、
	運用委託先の判断により当該仕組債を保有し続けることがありま
	す。ただしその場合、当該仕組債は投資対象の八の仕組債とみな
	し、その投資割合の制限に従います。
	5.投資対象 口の債券について、投資後に格付けが変更され該当す
	る格付け基準を満たさなくなった場合でも、運用委託先の判断に
	│ より当該債券を保有し続けることがあります。ただしその場合、
	当該債券は、運用委託先の判断によりその発行体の種別に応じて
	投資対象 イまたは イに掲げる債券とみなし、その投資割合の
	制限に従います。
	6.投資対象 八の仕組債について、投資後にその参照発行体の格付
	けが変更され該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、
	運用委託先の判断により当該仕組債を保有し続けることがありま
	す。ただしその場合、当該仕組債は投資対象 口の仕組債とみな
	します。
	7.外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいい
	ます。)については、為替ヘッジを行いません。
	8.資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するた
	めに、やむを得ない事情がある場合には、上記1~7にしたがっ
	た運用が行えない場合があります。
 決算日、	決算日:毎月9日(当該日が休業日の場合は翌営業日)
分配方針	分配対象額の範囲
73 407 321	計算期間終了日における、受益者に分配することができる額と、分
	配準備積立金等の合計額とします。
	収益分配金の分配方針
	運用会社は、上記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況
	動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行
	うものではありません。
	りものではありません。 収益を留保した場合の留保益の運用方針
 販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対し、それぞれ年率0.704%(税抜0.64%)
その他の費用	ファンドの監査費用:純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を乗じ
	て得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド - アジアCB (以下、「SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA」という場合があります。)

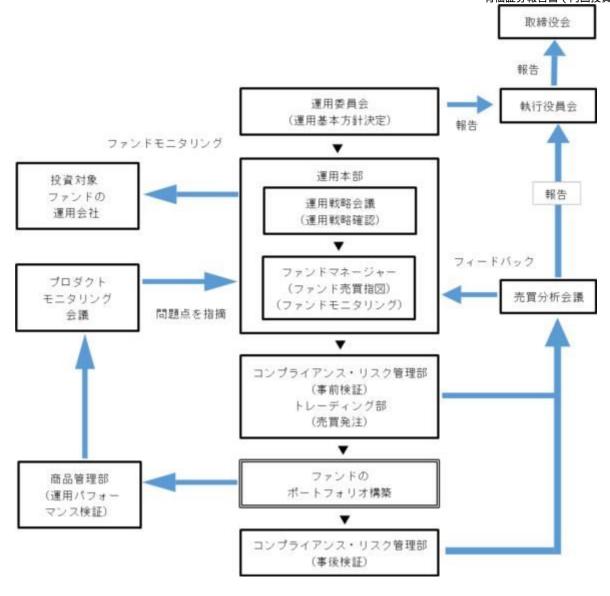
- T	有価証券報告書(内国
シェアクラス	Cクラス(米ドル建て)
ファンドの形態	ルクセンブルク籍米ドル建て外国投資法人
運用会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス) AG
基本方針	主としてアジア(除く日本)企業が発行する転換社債に投資を行い、3年から5年の期間でベンチマークを上回る運用を行うことを目指します。
投資対象	ファンドの資産のうち少なくとも3分の2以上は、アジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行います。
投資態度	ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。
	ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、 変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合がありま す。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運 用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低 い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益 を享受することです。
ベンチマーク	FTSE・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)
主な投資制限	ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。 ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。
N 55 -	ファンドはデリバティブを活用する場合があります。
決算日	毎年12月末
収益分配方針	無分配
購入価額	申込日の基準価額
換金価額	申込日の基準価額
購入・換金不可日	管理会社が定める日
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用報酬	純資産総額に対し年率0.75%
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、管理費用、保管費用、ヘッジに係る費用、租税等
償還条項	管理会社の判断による

(3)【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)



会議名または部署名	役割
運用委員会	運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討
(月1回開催)	を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制
	定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を執行役員会へ
	報告します。
	また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議・検討結果
	を取締役会へ報告します。
運用戦略会議	投資対象ファンドの運用戦略の確認を行います。
(月1回開催)	
各運用部	ファンドマネージャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づいて、
	投資対象ファンドの売買指図を行います。また、投資先ファンドの運
	用状況についてモニタリングを行います。
プロダクトモニタリン	運用のパフォーマンス向上等に資することを目的に、ファンドの運用
グ会議	パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部に問題点を指摘して
(月1回開催)	改善を促します。
売買分析会議	運用指図及び売買発注の事前検証及び事後検証に関する報告、法令諸
(月1回開催)	規則及び約款等の遵守状況の検証に関する報告、及び運用リスク管理
	状況の検証に関する報告を行います。議長は会議の結果を執行役員会
	へ報告します。
	また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、会議の結果を取
	締役会へ報告します。

業務審査委員会	運用指図や売買発注等において、事務処理ミスや法令諸規則違反等の
(原則月1回開催)	適切な事案や事故が発生した場合に、その対応策や業務改善策等につ
	いて審議し決定します。委員長はその結果を執行役員会へ報告しま
	す。
	また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議事項等を取
	締役会へ報告します。
トレーディング部	売買発注を行うとともに、最良執行の観点から検証・分析を行いま
(6名程度)	す。
コンプライアンス・リ	運用指図の事前検証および事後検証、法令諸規則及び約款等の遵守状
スク管理部	況の確認等を行います。
(4~6名程度)	
商品管理部	ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部に
(4~8名程度)	フィードバックを行います。
	また、投資対象ファンドとしての適切性の確認を定期的および必要に
	応じて行います。

社内規程

委託会社は、ファンドの運用に関する社内規程等において、運用を行うに当たって遵守すべき 事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、「リスク管理規程」において運用に関するリスク(法令諸規則、運用財産の約款又は規約及び基本方針を逸脱した運用の実施、投資対象企業及び取引先の信用力低下、運用財産の資金の流動性低下等)を管理すべきリスクとして定め、運用本部及び運用本部から独立した部署がモニタリングや検証を通じて管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性や運用の継続性等を確認した うえで投資を行うとともに、投資対象ファンドの運用状況や投資対象ファンドの運用会社の業務 運営態勢等に関し継続的にモニタリングを行うとともに、その分析・検証・評価を定期的および 必要に応じて行います。

運用体制等につきましては、2024年11月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。

(5)【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と 社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。) にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができるものとしま す。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

< 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰屋します。

ファンドは、アジアのハイ・イールド債券、転換社債(CB)等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券等の信用格付の低い債券は、信用格付の高い債券と比較して、発行体等の信用状況等の悪化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。また、信用格付の低い、もしくは無格付の転換社債については、上位信用格付の転換社債に比べて信用リスクが相対的に高いと考えられます。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が 上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の 下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ハイ・イールド債券の価格は、金利の変動や経済環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に 大幅に変動する可能性があります。

転換社債(CB)の価格変動リスク

転換社債の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢の変化、転換対象となる株式の価格変動ならびに金利変動などの影響を受け変動します。一般的に転換社債の価格変動は、株式および公社債の両方の価格変動の特性を有します。そのため、株価変動の影響を受けるほか、一般的に金利が上昇した場合には価格が下落する債券価格の変動の影響を受け、基準価額が下落する可能性があります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

為替変動リスク

< 為替ヘッジあり >

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替へッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替へッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。また、他通貨による為替ヘッジを行う場合には、為替変動リスクが一部残ります。

<為替ヘッジなし>

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの 基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

<留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の 適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<投資リスクに対する管理体制>(2024年11月末日現在)

・ 運用委員会において運用に関する内規の制定及び改廃、個別ファンドに係る運用リスク管理に 関する事項を決定します。

・ コンプライアンス・リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等(以下、「法令諸規則等」という。)に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

発注前の検証については、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照ら して適当であるか否かについて伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライア ンスチェック機能を利用して確認を行います。

発注後の検証については、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
- ・ プロダクトモニタリング会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、 売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の格付状況、有価証券売買状況や組入状況の 報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

(参考情報)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年12月末~2024年11月末



- *分配会再投資基準価額は、2019年12月末を10,000として指数化し
- 分配金両投資基準価額は、税引前の分配金を両投資したものとみな して計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- ◆年間騰落率は、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末に おける1年間の観落事を表示したものです。

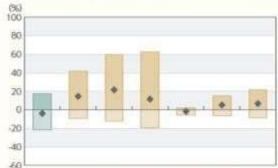
年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落 率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較で きるように作成したものです。







当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

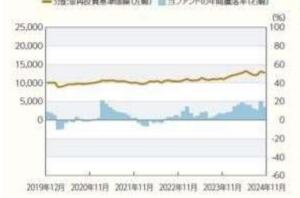
(%)	コファンド	日本株	先進国株	斯興田科	日本面價	先進国情	斯西国旗
能大地	17.4	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
製小値	÷ 21.7	△.9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	i0.6.1	△-8.8
甲均值	△ 3.9	14.6	21.6	11.6	o.1.6	5.3	6.7

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の 護落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配会再投資基準価額の機落率です。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2019年12月末~2024年11月末 →分配合両砂資等準価額(方額) ■ 当ファンドの年間通信率(お給)



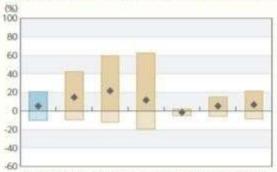
- *分配金再投資基準価額は、2019年12月末を10,000として指数化し ております。
- 分配金再投資基準価額は、税予前の分配金を再投資したものとみな して計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- *年間騰落率は、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末に おける1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金両投資基準価額に基づいて計算した年間騰落 率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 幸とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較で きるように作成したものです。

2019年12月末~2024年11月末 ■最大通(当ファンド) 回量大道 回着小値(当ファンド) 回着小値 ◆平均値



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(9G)	百ファンボ	日本株	先進图株	新興国格	日本協慎	先進国債	新興區換
数大组	20.5	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
被小值	△ 10.1	△ 9.5	⇒ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△.6.1	6.8.0
平均值	5.2	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の 鎌落率の最大値・意小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配会再投資基準価額の機落率です。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網難するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、 TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研区は株式会社、IPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ペース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ペース)は、MSCI Incが開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考達したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ペース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が 発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。 なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野 村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ペース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ペース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガパメント・ ポンド・インデックス- エマージング・ マーケッツ・グローバル・ ディパーシファイド (円ペース)	JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディ パーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興 国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガパメント・ボ ンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著 作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、 網難性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用 に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が 独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.85%(税抜3.5%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先 (照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)」もしくは「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)」の受益者が、各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合

わせ下さい。

(2)【換金(解約)手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.20%が信託財産 留保額として控除されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.133%(税抜1.03%)を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.440%(税抜0.40%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.660%(税抜0.60%)	運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理、購入後の情 報提供等の対価です。
受託会社	年率0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指 図の実行の対価です。

< 実質的な信託報酬の総額 >

各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの投資 信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額です。

- ・ 「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」 および「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」の信託報酬はそれぞれ、計算期間を通じて毎日、当該各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.704%(税抜0.64%)を乗じて得た額です。
- ・ 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド アジアCB (Cクラス(米ドル建て))」の信託報酬は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の 純資産総額に年率0.75%を乗じて得た額です。

各ファンドはそれぞれ、「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」、「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド-アジアCB(Cクラス(米ドル建て))」を組入れて運用を行いますので、各ファンドの信託報酬に当該各投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.837%程度~1.883%程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.0132%(税抜0.012%)を乗じて得た額とし、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた 立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、投資対象とする 投資信託証券の投資信託財産に関する租税、投資信託財産に関する受託事務の処理に要する費用、海外における資産の保管等に要する費用等につきましては、間接的に受益者の負担となります。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。また、その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉 徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のい ずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により、上場株式等の譲渡 益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可 能です。

償還時および解約時の差益(譲渡益)については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の利子所得および譲渡所得等との 損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税
	5%)
2038年1月1日以降	20% (所得税15%、地方税5%)

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
2014年1月1日以降 2037年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
2038年1月1日以降	15% (所得税15%)

普通分配金、元本払戻金(特別分配金)とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の 適用対象となります。

ファンドは、NISAの対象ではありません。

その他

- ・ 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを 取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

· 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記の内容は2024年11月末日現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2024年5月18日~2024年11月18日)の総経費率(年率)

ファンド名	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
為替ヘッジあり	2.06%	1.13%	0.93%
為替ヘッジなし	1.89%	1.13%	0.76%

- ※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ※その他費用の比率は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。
- ※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

2024年11月29日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位 を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	491,465,247	86.14
投資証券	ルクセンブルク	64,981,564	11.39
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		14,073,404	2.47
合計(純資産総額)		570,520,215	100.00

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,606,311,921	86.30
投資証券	ルクセンブルク	842,697,094	11.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		206,235,245	2.69
合計 (純資産総額)		7,655,244,260	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		益証券	アジア・ハイ・イールド債券ファ ンドF(為替ヘッジあり)(適格機 関投資家専用)	1,013,539,384	0 .4879	494,505,865	0.4849	491,465,247	86.14
2	ルクセン ブルク	投資証券	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	2,377.85	27,487.13	65,360,289	27,327.86	64,981,564	11.39

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	86.14
投資証券	11.39
合計	97.53

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		益証券	アジア・ハイ・イールド債券ファ ンドF (為替ヘッジなし) (適格 機関投資家専用)	5,507,554,749	1.2343	6,797,974,826	1.1995	6,606,311,921	86.30
2	ルクセン ブルク	投資証券	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	30,836.55	27,487.13	847,608,488	27,327.86	842,697,094	11.01

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	86.30
投資証券	11.01
合計	97.31

【投資不動産物件】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり) 該当事項はありません。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	411,900.00	63,374,233	61,972,620	10.86

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし) 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

		純資産総	額(円)	基準価額 (1口当 <i>1</i>	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6特定期間末	(2015年 5月18日)	2,418,834,566	2,490,787,313	0.9751	1.0036
第7特定期間末	(2015年11月17日)	2,022,504,416	2,091,082,560	0.9362	0.9662
第8特定期間末	(2016年 5月17日)	1,782,478,733	1,842,465,432	0.9218	0.9518
第9特定期間末	(2016年11月17日)	2,056,997,303	2,119,364,231	0.9066	0.9366
第10特定期間末	(2017年 5月17日)	2,039,762,419	2,107,847,881	0.8982	0.9282
第11特定期間末	(2017年11月17日)	2,202,708,716	2,277,799,287	0.8761	0.906
第12特定期間末	(2018年 5月17日)	1,763,464,829	1,831,916,456	0.8168	0.8468
第13特定期間末	(2018年11月19日)	1,370,904,446	1,430,851,603	0.7550	0.7850
第14特定期間末	(2019年 5月17日)	1,205,339,366	1,249,954,231	0.7657	0.792
第15特定期間末	(2019年11月18日)	1,246,224,858	1,285,917,784	0.7517	0.775
第16特定期間末	(2020年 5月18日)	1,100,943,897	1,140,159,354	0.6818	0.7058
第17特定期間末	(2020年11月17日)	1,135,101,537	1,173,466,279	0.7130	0.7370
第18特定期間末	(2021年 5月17日)	1,061,726,937	1,098,092,941	0.7067	0.730
第19特定期間末	(2021年11月17日)	881,341,058	916,172,641	0.6243	0.648
第20特定期間末	(2022年 5月17日)	845,739,949	872,954,305	0.5506	0.568
第21特定期間末	(2022年11月17日)	770,380,996	788,816,077	0.4827	0.494
第22特定期間末	(2023年 5月17日)	741,816,928	760,678,401	0.4846	0.4960
第23特定期間末	(2023年11月17日)	661,093,550	679,322,139	0.4446	0.456
第24特定期間末	(2024年 5月17日)	628,583,142	645,561,448	0.4557	0.467
第25特定期間末	(2024年11月18日)	580,866,714	596,854,601	0.4503	0.4623
	2023年11月末日	666,744,364		0.4490	
	12月末日	662,591,939		0.4532	
	2024年 1月末日	633,587,680		0.4537	
	2月末日	635,365,588		0.4563	
	3月末日	633,062,344		0.4567	
	4月末日	618,603,439		0.4484	
	5月末日	626,002,258		0.4543	
	6月末日	627,873,850		0.4560	
	7月末日	624,506,159		0.4558	
	8月末日	600,870,687		0.4551	
	9月末日	601,080,930		0.4594	
	10月末日	597,615,680		0.4571	
	11月末日	570,520,215		0.4474	

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
(分配落) (分配付)		(分配落)	(分配付)

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

				日叫此为	<u>inal QX(Alt) a a xi</u>
第6特定期間末	(2015年 5月18日)	24,961,242,719	25,708,034,517	1.4613	1.5253
第7特定期間末	(2015年11月17日)	31,013,489,956	33,574,085,547	1.3687	1.4887
第8特定期間末	(2016年 5月17日)	25,039,853,027	27,782,151,140	1.1281	1.2481
第9特定期間末	(2016年11月17日)	29,073,190,780	30,914,593,573	1.0776	1.1496
第10特定期間末	(2017年 5月17日)	28,955,913,226	30,837,312,278	1.0782	1.1502
第11特定期間末	(2017年11月17日)	40,908,366,381	43,429,792,190	1.0258	1.0978
第12特定期間末	(2018年 5月17日)	34,881,957,014	37,801,297,858	0.9072	0.9792
第13特定期間末	(2018年11月19日)	22,801,329,929	25,149,242,218	0.8278	0.8998
第14特定期間末	(2019年 5月17日)	16,254,478,741	17,517,653,294	0.8076	0.8616
第15特定期間末	(2019年11月18日)	14,618,826,652	15,315,620,899	0.7838	0.8198
第16特定期間末	(2020年 5月18日)	13,454,024,284	14,150,238,685	0.6977	0.7337
第17特定期間末	(2020年11月17日)	13,552,842,779	14,013,107,691	0.7155	0.7395
第18特定期間末	(2021年 5月17日)	13,057,502,767	13,493,827,707	0.7453	0.7693
第19特定期間末	(2021年11月17日)	11,006,384,586	11,403,092,241	0.6934	0.7174
第20特定期間末	(2022年 5月17日)	9,702,912,867	9,977,032,246	0.6893	0.7073
第21特定期間末	(2022年11月17日)	9,371,788,386	9,538,052,299	0.6669	0.6789
第22特定期間末	(2023年 5月17日)	8,876,751,823	9,037,439,842	0.6812	0.6932
第23特定期間末	(2023年11月17日)	8,502,169,147	8,651,495,757	0.7148	0.7268
第24特定期間末	(2024年 5月17日)	8,548,294,436	8,683,701,426	0.7864	0.7984
第25特定期間末	(2024年11月18日)	7,913,122,281	8,035,943,852	0.8016	0.8136
	2023年11月末日	8,370,435,622		0.7063	
	12月末日	8,042,909,300		0.6937	
	2024年 1月末日	8,319,874,185		0.7264	
	2月末日	8,482,324,696		0.7501	
	3月末日	8,474,252,890		0.7590	
	4月末日	8,506,367,058		0.7769	
	5月末日	8,575,842,523		0.7914	
	6月末日	8,680,161,938		0.8205	
	7月末日	8,117,590,123		0.7824	
	8月末日	7,624,347,719		0.7482	
	9月末日	7,520,281,410		0.7492	
	10月末日	8,056,664,620		0.8058	
	11月末日	7,655,244,260		0.7793	

【分配の推移】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

	期間	分配金 (1口当たり)
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	0.0285円
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	0.0300円
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	0.0300円
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	0.0300円

		有仙証券報告書(内国投資信託
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	0.0300円
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	0.0300円
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	0.0300円
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.0300円
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	0.0270円
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	0.0240円
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	0.0240円
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	0.0240円
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	0.0240円
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	0.0180円
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	0.0120円
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	0.0120円
第23特定期間	2023年 5月18日~2023年11月17日	0.0120円
第24特定期間	2023年11月18日~2024年 5月17日	0.0120円
第25特定期間	2024年 5月18日~2024年11月18日	0.0120円

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

	期間	分配金 (1口当たり)
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	0.0640円
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	0.1200円
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	0.1200円
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	0.0720円
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	0.0720円
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	0.0720円
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	0.0720円
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.0720円
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	0.0540円
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	0.0360円
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	0.0360円
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	0.0240円
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	0.0240円
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	0.0180円
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	0.0120円
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	0.0120円
第23特定期間	2023年 5月18日~2023年11月17日	0.0120円
第24特定期間	2023年11月18日~2024年 5月17日	0.0120円
第25特定期間	2024年 5月18日~2024年11月18日	0.0120円

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
2014年11月18日~2015年 5月18日	0.8
2015年 5月19日~2015年11月17日	0.9
2015年11月18日~2016年 5月17日	1.7
2016年 5月18日~2016年11月17日	1.6
2016年11月18日~2017年 5月17日	2.4
2017年 5月18日~2017年11月17日	0.9
2017年11月18日~2018年 5月17日	3.3
2018年 5月18日~2018年11月19日	3.9
2018年11月20日~2019年 5月17日	5.0
2019年 5月18日~2019年11月18日	1.3
2019年11月19日~2020年 5月18日	6.1
2020年 5月19日~2020年11月17日	8.1
2020年11月18日~2021年 5月17日	2.5
2021年 5月18日~2021年11月17日	8.3
2021年11月18日~2022年 5月17日	8.9
2022年 5月18日~2022年11月17日	10.2
2022年11月18日~2023年 5月17日	2.9
2023年 5月18日~2023年11月17日	5.8
2023年11月18日~2024年 5月17日	5.2
2024年 5月18日~2024年11月18日	1.4
	2014年11月18日~2015年5月18日 2015年5月19日~2015年11月17日 2016年5月18日~2016年5月17日 2016年5月18日~2016年11月17日 2016年11月18日~2017年5月17日 2017年5月18日~2017年11月17日 2017年5月18日~2018年5月17日 2018年5月18日~2018年11月19日 2018年5月18日~2019年5月17日 2019年5月18日~2019年5月17日 2019年5月18日~2020年5月18日 2020年5月19日~2020年5月17日 2020年11月18日~2021年5月17日 2021年5月18日~2021年11月17日 2021年5月18日~2022年11月17日 2022年5月18日~2022年11月17日 2022年5月18日~2023年5月17日 2022年1月18日~2023年5月17日 2023年5月18日~2023年5月17日

(注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

	期間	収益率(%)
第6特定期間	2014年11月18日~2015年 5月18日	3.9
第7特定期間	2015年 5月19日~2015年11月17日	1.9
第8特定期間	2015年11月18日~2016年 5月17日	8.8
第9特定期間	2016年 5月18日~2016年11月17日	1.9
第10特定期間	2016年11月18日~2017年 5月17日	6.7
第11特定期間	2017年 5月18日~2017年11月17日	1.8
第12特定期間	2017年11月18日~2018年 5月17日	4.5
第13特定期間	2018年 5月18日~2018年11月19日	0.8
第14特定期間	2018年11月20日~2019年 5月17日	4.1
第15特定期間	2019年 5月18日~2019年11月18日	1.5
第16特定期間	2019年11月19日~2020年 5月18日	6.4
第17特定期間	2020年 5月19日~2020年11月17日	6.0
第18特定期間	2020年11月18日~2021年 5月17日	7.5
第19特定期間	2021年 5月18日~2021年11月17日	3.7
第20特定期間	2021年11月18日~2022年 5月17日	2.0
第21特定期間	2022年 5月18日~2022年11月17日	1.5
第22特定期間	2022年11月18日~2023年 5月17日	3.9
第23特定期間	2023年 5月18日~2023年11月17日	6.7

第24特定期間	2023年11月18日~2024年 5月17日	11.7
第25特定期間	2024年 5月18日~2024年11月18日	3.5

⁽注)収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第6特定期間	221,212,755	585,814,770
第7特定期間	60,536,702	380,779,360
第8特定期間	95,125,888	321,732,467
第9特定期間	655,829,929	320,573,695
第10特定期間	284,589,594	282,521,442
第11特定期間	623,547,253	380,238,923
第12特定期間	103,904,236	459,204,403
第13特定期間	116,871,441	460,112,161
第14特定期間	59,875,969	301,466,474
第15特定期間	285,180,433	201,433,100
第16特定期間	75,449,111	118,623,485
第17特定期間	46,150,315	68,840,700
第18特定期間	29,570,372	119,319,578
第19特定期間	63,096,432	153,659,466
第20特定期間	210,448,249	86,215,811
第21特定期間	269,410,928	209,404,158
第22特定期間	73,390,221	138,543,041
第23特定期間	106,367,102	150,150,470
第24特定期間	71,104	107,707,877
第25特定期間	437,524	90,034,951

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第6特定期間	14,308,468,908	1,161,704,037
第7特定期間	10,262,102,617	4,685,609,323
第8特定期間	10,399,190,175	10,861,932,167
第9特定期間	11,384,254,594	6,600,386,356
第10特定期間	12,106,116,622	12,229,529,855
第11特定期間	18,357,630,302	5,333,130,062
第12特定期間	7,367,160,332	8,798,617,874
第13特定期間	4,146,030,444	15,049,599,088
第14特定期間	2,274,068,921	9,691,714,530
第15特定期間	3,082,291,292	4,560,119,733
第16特定期間	2,822,823,853	2,190,699,561
第17特定期間	796,632,415	1,137,220,392

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第18特定期間	492,884,091	1,914,624,387
第19特定期間	606,420,766	2,252,872,371
第20特定期間	543,627,623	2,340,125,527
第21特定期間	2,526,539,939	2,550,593,062
第22特定期間	236,659,621	1,258,458,120
第23特定期間	384,094,670	1,521,077,194
第24特定期間	2,918,763	1,027,104,712
第25特定期間	94,373,442	1,092,881,205

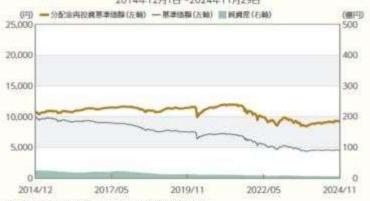
参考情報

2024年11月29日現在

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移

資産の推移 **多分配金の推移 分配金の推移 2014年12月1日~2024年11月29日**



2024年11月	20円
2024年10月	20円
2024年 9月	20円
2024年 8月	20円
2024年 7月	20円
直近1年累計	240円
設定来累計	5,510円
▶上記分配金は1万口当	たり、税引前です。

- 辛基準価額は1万口当たり、信託報酬控録後の価額です。
- ※分配金両投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で両投資したものとして計算しております。
- 市認定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

●主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
アジア・ハイ・イールド債券ファンド (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	86.14%
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(Cクラス(米ドル種で))	11,39%

組入上位銘柄 幸組入総柄は、上位5総柄もしくは全総柄を記載しています。

GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

総柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
MELCO RESORTS 5.75% REGS	2028/7/21	5.750%	香港	4.24%
WYNN MACAU 5.625% REGS	2028/8/26	5.625%	マカオ	3.85%
BK EAST ASIA VAR EMTN 4		5.825%	香港	2.95%
VEDANTA 13,875% REGS	2024/12/20	13.875%	イギリス	2.90%
MEDCOLAURELTREE6.95%REGS	2028/11/12	6.950%	インドネシア	2.53%

※比率はアジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(通格機関投資家専用)の制資度総額に対する比率です。

- ※組入銘柄は、米ドル建てです。国/地域は投資国を記載しています。
- 受償還日が「一」表示の銘柄は、永久備のため償還日を表示しておりません。
- 市JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI限三アセットマネジメントが作成しています。

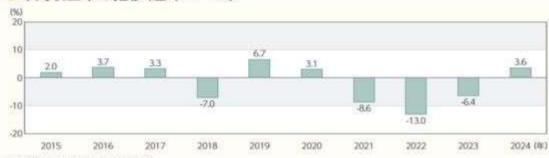
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

銘柄名	国/地域	純資産比率
GOLD POLE CAPITAL CO LTD RegS 1% 25 Jun 2029	中国	7.8%
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHIN RegS 0.88% 22 Jul 2029	中国	7.6%
QUANTA COMPUTER INCORPORATED RegS 0.00% 16 Sep 2029	台灣	6.4%
SK HYNIX INC RegS 1.75% 11 Apr 2030	(d) (E)	6.2%
LENOVO GROUP LTD RegS 2.5% 26 Aug 2029	中国	5.8%

を比率はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの制資産組織に対する比率です。

辛シュローダー・インペストメント・マネジメント(スイス) AGのデータを基にSBIREニアセットマネジメントが作成しています。

●年間収益率の推移(暦年ベース)



- ※ファンドにはペンチマークはありません。
- ※2024年は年初から11月末までの収益率を示しています。
- ※ファンドの年間収益率は、分配会再投資基準価額をもとに算出しています。

選去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 最新の連用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファント4の 目的・特色 投資 リスク

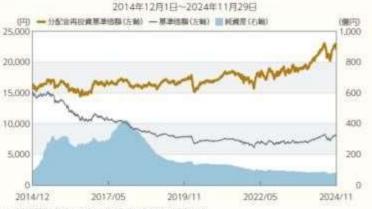


2024年11月29日現在

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

●分配金の推移



24年11月	20円
24年10月	20円
124年 9月	20円
24年 8月	20円
24年 7月	20円
近1年累計	240円
定来累計	10,400円
対定来累計 2分配金は1万口当5	2010

- ⇒基準価額は1万□当たり、信託報酬控録後の信頼です。
- 並分配金再投資基準価額は、決算所の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
- 車設定師から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

●主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	86.30%
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(Cクラス(米ドル建て))	11.01%

組入上位銘柄 並組入終病は、上位5総柄もしくは全総柄を記載しています。

GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

荔柄名	質適日	利率	国/地域	純資産比率
MELCO RESORTS 5.75% REGS	2028/7/21	5.750%	香港	4.24%
WYNN MACAU 5.625% REGS	2028/8/26	5.625%	マカオ	3.85%
BK EAST ASIA VAR EMTN 4		5.825%	香港	2.95%
VEDANTA 13.875% REGS	2024/12/20	13,875%	イギリス	2.90%
MEDCOLAURELTREE6.95%REGS	2028/11/12	6,950%	インドネシア	2.53%

会比率はアジア・ハイ・イールや債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールや債券マザーファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

- ⇒組入銘柄は、米ドル建てです。国/地域は投資面を記載しています。
- ※償還日が「一」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。
- ラJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI間三アセットマネジメントが作成しています。

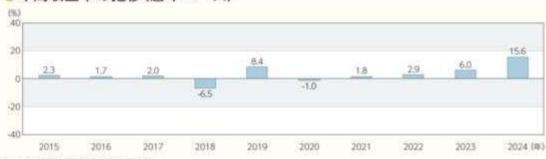
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

銘柄名	国/地域	純資産比率
GOLD POLE CAPITAL CO LTD RegS 1% 25 Jun 2029	中国	7.8%
PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHIN Regs 0.88% 22 Jul 2029	中国	7.6%
QUANTA COMPUTER INCORPORATED RegS 0.00% 16 Sep 2029	台灣	6.4%
5K HYNIX INC RegS 1.75% 11 Apr 2030	韓国	6.2%
LENOVO GROUP LTD RegS 2.5% 26 Aug 2029	中国	5.8%

毎比率はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの純資産総額に対する比率です。

※シュローダー・インペストメント・マネジメント(スイス) AGのデータを墓にSB間三アセットマネジメントが作成しています。

●年間収益率の推移(暦年ベース)



- 幸ファンドにはベンチマークはありません。
- ⇒2024年は年初から11月末までの収益率を示しています。
- 至ファンドの年間収益率は、分配金両投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。 最新の連用実績は、委託会社のホームページ。または販売会社でご確認いただけます。

手数料等

ファンドの

通用実績

手統

1【申込(販売)手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に行うことができます。

ただし、委託会社は、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことができるものとします。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

・ 翌営業日が香港の銀行の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会 社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、取得の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了した ものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますの で、詳細は販売会社にご確認ください。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積 投資約款(別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。)に基づく収益分配金 の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入 サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決 めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約(別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。
- ・ 申込代金は、申込価額に申込口数を乗じて得た額に、申込手数料(消費税等相当額を含みま

す。)を加算した額です。

・ 申込代金は、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、 販売会社にお問い合わせ下さい。

申込(販売)手続等に関するお問合わせ先(照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

2【換金(解約)手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

・ 翌営業日が香港の銀行の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会 社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了した ものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますの で、詳細は販売会社にご確認ください。

解約請求制による換金手続

・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。

解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.20%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお 支払いします。

なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払いが遅延する場合があります。

解約請求の受付の中止及び取消

・ 委託会社は、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがで

きるものとします。

・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求 を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当 該受付再開後の最初の基準価額の計算日(ただし、申込不可日を除きます。)に解約請求を受 付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

換金(解約)手続等に関するお問合わせ先(照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

投資信託証券の評価

外国投資信託証券は、計算時に知りえる直近の日の価額で評価します。 内国投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値 (平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。 基準価額は、販売会社または下記の照会先にお問い合わせください。

お問合わせ先 (照会先)

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

フリーダイヤル 0120-048-214 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2012年8月27日から2027年5月17日までとします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。 また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

(4)【計算期間】

計算期間は、原則として、毎月18日から翌月17日までとします。

ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

投資信託契約の解約(繰上償還)

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が10億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、aの事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに投資信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e bからdまでの規定は、委託会社が投資信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この投資信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により 同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にや むを得ない事情が生じている場合であってbからdまでの手続きを行うことが困難な場合に は適用しません。

投資信託契約に関する監督官庁の命令

- a 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従 い、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、投資 信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- a 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき は、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- b aの規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、投資信託約款の変更等の書面決議で 否決された場合を除き、当該他の投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約 に関する事業を譲渡することがあります。
- b 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この 投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその 任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委 託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞 任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、投資信託約款の変更等 の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除 き、受託会社を解任することはできないものとします。
- b 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託 を終了させます。

投資信託約款の変更等

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この投資信託約款は、この投資信託約款の変更等に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b 委託会社は、aの事項(投資信託約款の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします
- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、 当該提案につき、この投資信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により 同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g a から f までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合 にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が 否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が投資信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、投資信託契約の解約(繰上償

還)または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条 第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、「他の受益者の氏名または名称および住所」、 「他の受益者が有する受益権の内容」の開示の請求を行うことはできません。

運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間(原則として、毎年5月18日から11月17日まで、11月18日から翌年5月 17日までとします。)終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作 成し、知れている受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報 告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

https://www.sbiokasan-am.co.jp

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載しま す。

https://www.sbiokasan-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の 公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再 信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、株式会社日本カストディ銀行 は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約(別の名称で同 様の権利義務関係を規定する契約を含みます。)」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売 会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販 売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社が変更内容につ いて速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局 長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。 受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 (当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除き ます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前の ため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者と します。)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受 益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写 を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25特定期間(2024年 5月18日から 2024年11月18日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- 1【財務諸表】

【アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)	第25特定期間末 (2024年11月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,345,310	1,179,613
コール・ローン	13,395,000	17,878,004
投資信託受益証券	540,015,346	498,509,968
投資証券	73,116,645	66,925,571
派生商品評価勘定	84,835	-
未収利息	20	99
流動資産合計	631,957,156	584,493,255
資産合計	631,957,156	584,493,255
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	419,470
未払金	-	29,442
未払収益分配金	2,758,847	2,579,652
未払解約金	29,392	106
未払受託者報酬	16,865	17,213
未払委託者報酬	562,174	573,781
その他未払費用	6,736	6,877
流動負債合計	3,374,014	3,626,541
負債合計	3,374,014	3,626,541
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,379,423,884	*1 1,289,826,457
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	750,840,742	708,959,743
(分配準備積立金)	12,652,183	9,541,289
元本等合計	628,583,142	580,866,714
純資産合計	*3 628,583,142	*3 580,866,714
負債純資産合計	631,957,156	584,493,255
	-	

(2)【損益及び剰余金計算書】

(2)【原血及(利尔亚川井自】		(単位:円)
	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
営業収益		
受取配当金	15,988,015	16,280,832
受取利息	1,555	11,412
有価証券売買等損益	22,639,721	1,719,036
為替差損益	1,897,198	2,099,753
営業収益合計	36,732,093	12,473,455
営業費用		
支払利息	1,624	-
受託者報酬	105,695	102,237
委託者報酬	3,523,119	3,407,707
その他費用	42,802	46,774
営業費用合計	3,673,240	3,556,718
営業利益又は営業損失()	33,058,853	8,916,737
経常利益又は経常損失()	33,058,853	8,916,737
当期純利益又は当期純損失()	33,058,853	8,916,737
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	50,997	156,027
期首剰余金又は期首欠損金()	825,967,107	750,840,742
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,033,888	49,034,166
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	59,033,888	49,034,166
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,067	238,044
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	39,067	238,044
分配金	*1 16,978,306	*1 15,987,887
期末剰余金又は期末欠損金()	750,840,742	708,959,743

(3)【注記表】

_(<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>							
Ιį	期別頁目	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日						
1		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって は、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しておりま す。						
		投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって は、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。						
2	法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算して おります。						
3	算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して おります。						
4		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、 未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。						
		原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。						
		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。						
		為替差損益 約定日基準で計上しております。						
5	.その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。						
		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成してお り、当特定期間末が休日のため、2024年 5月18日から2024年11月18日までを特定期 間としております。						
L								

(貸借対照表に関する注記)

第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)			第25特定期間末 (2024年11月18日現在)
*1.	当該特定期間の末日における受益権の総数	*1.	当該特定期間の末日における受益権	動の総数
	1,379,423,884	기		1,289,826,457口
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に 定する額	2.	投資信託財産の計算に関する規則第 定する額	第55条の6第10号に規
	元本の欠損 750,840,742	9	元本の欠損	708,959,743円
*3.	当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	* 3.	当該特定期間の末日における1単位	当たりの純資産の額
	1口当たりの純資産額 0.4557	引	1口当たりの純資産額	0.4503円
	(10,000口当たりの純資産額 4,557円)	(10,000口当たりの純資産額	4,503円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24特定期間	第25特定期間		
自 2023年11月18日	自 2024年 5月18日		
至 2024年 5月17日	至 2024年11月18日		
*1.分配金の計算過程	*1.分配金の計算過程		
第136計算期間(2023年11月18日~2023年12月18日)	第142計算期間(2024年 5月18日~2024年 6月17日)		
費用控除後の配当等収A 2,713,904円	費用控除後の配当等収A 2,242,659円		
益額	益額		

第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 33,079,542円	収益調整金額 C 30,667,563円
分配準備積立金額 D 16,606,838円	, , ,
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 52,400,284円	l i i i i i i i i i i i i i i i i i i i
リンドンドの方面が多に一AFDFですが 32,400,204円 収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 1,485,139,484口 口数	口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 352円 配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 20円額 20円	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,970,278円 第137計算期間(2023年12月19日~2024年 1月17日)	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,753,637円 第143計算期間(2024年 6月18日~2024年 7月17日)
費用控除後の配当等収A 2,298,872円 益額	, ,
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	
収益調整金額 C 32,451,597円	
分配準備積立金額 D 16,063,208円	l l
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 50,813,677円 収益額	, , ,
当ファンドの期末残存F 1,456,943,531口 口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 348円 配対象額	
10,000口当たり分配金H 20円 額	10,000口当たり分配金H 20円 額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,913,887円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,747,515円
第138計算期間(2024年 1月18日~2024年 2月19日)	第144計算期間(2024年 7月18日~2024年 8月19日)
費用控除後の配当等収A 2,109,709円 益額	·
世界	
収益調整金額 C 31,012,068円	収益調整金額 C 29,535,831円
分配準備積立金額 D 14,820,165円	分配準備積立金額 D 11,471,048円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 47,941,942円 収益額	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 42,956,766円 収益額
当ファンドの期末残存F 1,392,310,902口 口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 344円 配対象額	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 323円 配対象額
10,000口当たり分配金H 20円 額	10,000口当たり分配金H 20円 額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,784,621円	
第139計算期間(2024年 2月20日~2024年 3月18日) 費用控除後の配当等収A 2,477,498円	第145計算期間(2024年 8月20日~2024年 9月17日) 費用控除後の配当等収A 2,068,422円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 30,984,307円	l l
分配準備積立金額 D 14,133,353円	分配準備積立金額 D 10,721,206円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 47,595,158円 収益額	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 42,177,883円 収益額
当ファンドの期末残存F 1,391,062,641口 口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 342円 配対象額	
10,000口当たり分配金H 20円 額	1,=: =: =:
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,782,125円 第140計算期間(2024年 3月19日~2024年 4月17日)	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,638,479円 第146計算期間(2024年 9月18日~2024年10月17日)
費用控除後の配当等収A 1,824,260円 益額	· · ·

		有他証券報告書(内国投資信託
第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日		第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C	30,833,185円	収益調整金額 C 29,147,725円
分配準備積立金額 D	13,766,750円	分配準備積立金額 D 10,073,969円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	46,424,195円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 41,728,331円 収益額
当ファンドの期末残存F 口数	1,384,274,259口	当ファンドの期末残存F 1,308,434,682口 口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	335円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 318円 配対象額
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 20円 額 20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,768,548円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,616,869円
第141計算期間(2024年 4月18日~202	4年 5月17日)	第147計算期間(2024年10月18日~2024年11月18日)
費用控除後の配当等収A 益額	2,629,761円	費用控除後の配当等収A 2,283,660円 益額
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C	30,725,287円	収益調整金額 C 28,733,244円
分配準備積立金額 D	12,781,269円	分配準備積立金額 D 9,837,281円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	46,136,317円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 40,854,185円 収益額
当ファンドの期末残存F 口数	1,379,423,884口	当ファンドの期末残存F 1,289,826,457口 口数
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	334円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 316円 配対象額
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 20円 額
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,758,847円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,579,652円

(金融商品に関する注記)

<u>1.金融商品の状況に関する事</u>	<u>垻</u>		
項目	期別	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
1 . 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託 約款に規定する「運用の基本方針」に従 い、有価証券等の金融商品を投資対象と して運用することを目的としておりま す。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融 係るリスク		当売る表を動ストそ銭用な引定を対した替のでいるで、で等は、すり、と。相が有いの一点を対して、ででは、まなり(4当りで、は有が、まなり(4当りで、はりの一方で、はりの一方で、はりの一方で、はりの一方で、はりの一方でで、はりの一方でで、はりの一方でで、は、まなり、は、まなり、は、まなり、は、まなり、は、まなり、は、まなり、ででいるがで、は、まなり、ででは、は、なりののでは、は、なりののでは、なり、でいるで、は、まなり、、では、は、、すると、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、、すると、でいるでは、、すると、でいるでは、いるでは、	同左

項	期	別	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
3	.金融商品に係るリスク管理体制		いた いた に で に の に に は に に の に に の に に に に に に に に に に に に に	当いたでは、大学のでは、大学をでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

2 全融商品の時価等に関する事項

<u> 2. </u>		
期 項目	別 第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)	第25特定期間末 (2024年11月18日現在)
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に 係る事項に関する注記」に記載しており ます。この他、コール・ローン等は短期 間で決済され、時価は帳簿価格と近似し ていることから、当該帳簿価格を時価と しております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項に いての補足説明	でデリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ 取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第24特定期間	第25特定期間
自 2023年11月18日	自 2024年 5月18日
至 2024年 5月17日	至 2024年11月18日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

(主女は反元子がには) 0/11心/		
	第25特定期間	
	自 2024年 5月18日	
	至 2024年11月18日	
該当事項はありません。		

(その他の注記) 1.元本の移動

<u> 1・プロイヤ・マン・1岁 主力</u>			
第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)		第25特定期間末 (2024年11月18日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,487,060,657円	期首元本額	1,379,423,884円
期中追加設定元本額	71,104円	期中追加設定元本額	437,524円
期中一部解約元本額	107.707.877円	期中一部解約元本額	90.034.951円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第24特定期間末(2024年5月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,930,326
投資証券	3,792,731
合計	10,723,057

第25特定期間末 (2024年11月18日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,867,44
投資証券	2,520,73
合計	10,388,18

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第24特定期間末(2024年5月17日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
E-71	1	C) All CM	うち1年超	Lú IM	HI IMISIM
	為替予約取引				
の取引	売建				
	アメリカドル	68,404,819	-	68,319,984	84,835
	合計	68,404,819	1	68,319,984	84,835

第25特定期間末 (2024年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等 ————————————————————————————————————		時 価	評価損益
(A)	/注 / 只 	关制领守	うち1年超	H立 Щ	計画技画
	為替予約取引				
の取引	売建				
	アメリカドル	62,954,763	-	63,374,233	419,470
合計		62,954,763	-	63,374,233	419,470

(注)時価の算定方法

- ・為替予約取引
 - 1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1)計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - (2)計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場の うち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	アジア・ハイ・イールド債券ファン ドF(為替ヘッジあり)(適格機関投 資家専用)	1,021,746,195	498,509,968	
	計	銘柄数:1	1,021,746,195	498,509,968	
		組入時価比率:85.8%		100.0%	
	投資信託受益証券合計			498,509,968	
投資証券	アメリカドル	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	2,377.85	433,596.19	
	計	銘柄数:1	2,377.85	433,596.19	
				(66,925,571)	
		組入時価比率:11.5%		100.0%	
	投資証券合計			66,925,571	
				(66,925,571)	
	 合計			565,435,539	
				(66,925,571)	

- (注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
 - 3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
 - 4.投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。
- 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表
- 「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

【アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)	第25特定期間末 (2024年11月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	66,126,782	17,288,797
コール・ローン	165,709,429	262,025,891
投資信託受益証券	7,351,980,166	6,808,976,609
投資証券	1,000,913,703	867,907,458
未収入金	16,000,000	-
未収利息	254	1,464
流動資産合計	8,600,730,334	7,956,200,219
資産合計	8,600,730,334	7,956,200,219
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,739,839	19,742,824
未払解約金	22,706,487	15,300,618
未払受託者報酬	230,027	231,321
未払委託者報酬	7,667,545	7,710,655
その他未払費用	92,000	92,520
流動負債合計	52,435,898	43,077,938
負債合計	52,435,898	43,077,938
純資産の部		
元本等		
元本	*1 10,869,919,864	*1 9,871,412,101
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,321,625,428	1,958,289,820
(分配準備積立金)	405,451,705	428,061,953
元本等合計	8,548,294,436	7,913,122,281
純資産合計	*3 8,548,294,436	*3 7,913,122,281
負債純資産合計	8,600,730,334	7,956,200,219

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
営業収益		
受取配当金	203,764,376	209,089,059
受取利息	19,588	163,552
有価証券売買等損益	747,161,811	118,694,640
為替差損益	30,613,383	10,122,223
営業収益合計	981,559,158	317,825,028
営業費用		
支払利息	18,696	-
受託者報酬	1,373,716	1,351,417
委託者報酬	45,790,383	45,047,282
その他費用	556,884	546,448
営業費用合計	47,739,679	46,945,147
営業利益又は営業損失()	933,819,479	270,879,881
経常利益又は経常損失()	933,819,479	270,879,881
当期純利益又は当期純損失()	933,819,479	270,879,881
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,682,278	267,416
期首剰余金又は期首欠損金()	3,391,936,666	2,321,625,428
剰余金増加額又は欠損金減少額	277,360,874	237,213,379
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	277,360,874	237,213,379
剰余金減少額又は欠損金増加額	779,847	21,668,665
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	779,847	21,668,665
分配金	*1 135,406,990	*1 122,821,571
期末剰余金又は期末欠損金()	2,321,625,428	1,958,289,820

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)					
期 別項 目	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって は、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しておりま す。				
	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たって は、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。				
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算して おります。				
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。				
	原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。				
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。				
	為替差損益 約定日基準で計上しております。				
4.その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。				
	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成してお り、当特定期間末が休日のため、2024年 5月18日から2024年11月18日までを特定期 間としております。				

(貸借対照表に関する注記)

	第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)		第25特定期間末 (2024年11月18日現在)			
*1.	当該特定期間の末日における受益権の総数	*	*1 .	当該特定期間の末日における受益権	の総数		
	10,869,919	,864□			9,871,412,101□		
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10- 定する額	号に規 2	2.	投資信託財産の計算に関する規則第 定する額	55条の6第10号に規		
	元本の欠損 2,321,625	5,428円		元本の欠損	1,958,289,820円		
*3.	当該特定期間の末日における1単位当たりの純資	産の額 *	*3.	当該特定期間の末日における1単位	当たりの純資産の額		
	1口当たりの純資産額 0.	7864円		1口当たりの純資産額	0.8016円		
	(10,000口当たりの純資産額 7,	864円)		(10,000口当たりの純資産額	8,016円)		

(捐益及び剰全全計算書に関する注記)

_ (摂血及び制示並計昇音に因する注記						
	自 20	24特定期)23年11月)24年 5月	18日	自	第25特定期 2024年 5月 2024年11月] 18日
	*1.分配金の計算過程		*1.分配金の計算過程			
	第136計算期間(2023:	日~2023年12月18日)	第142計算期間(202	24年 5月18	日~2024年 6月17日)	
	費用控除後の配当等 益額	IZ A	27,395,505円	費用控除後の配当 益額	等収A	36,181,455円
	費用控除後・繰越欠 金補填後の有価証券 買等損益額	損B 売	0円	費用控除後・繰越 金補填後の有価証 買等損益額		0円
	収益調整金額	С	346,995,785円	収益調整金額	С	317,149,674円
	分配準備積立金額	D	380,253,108円	分配準備積立金額	D	397,764,015円

	有伽証券報告書(内国投資信託
第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 754,644,398円 収益額	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 751,095,144円 収益額
当ファンドの期末残存F 11,662,932,515□ □数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 647円 配対象額	
10,000口当たり分配金H 20円額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000 23,325,865円	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
第137計算期間(2023年12月19日~2024年 1月17日) 費用控除後の配当等収A 30,115,380円	第143計算期間(2024年 6月18日~2024年 7月17日) 費用控除後の配当等収A 33,413,040円
益額 費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売	
買等損益額	金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 343,297,097円 分配準備積立金額 D 380,341,990円	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 753,754,467円 収益額	
当ファンドの期末残存F 11,538,399,986□ 口数	
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 653円 配対象額	配対象額
10,000口当たり分配金H 20円額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 23,076,799円 第138計算期間(2024年 1月18日~2024年 2月19日)	収益分配金金額 I=F*H/10,000 20,981,774円 第144計算期間(2024年 7月18日~2024年 8月19日)
費用控除後の配当等収A 32,584,303円 益額	費用控除後の配当等収A 26,469,080円 益額
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 338,346,479円	収益調整金額 C 306,055,883円
分配準備積立金額 D 381,965,982円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 752,896,764円	
リファンドの別配対象 E=A+B+C+D 732,090,704円 収益額 当ファンドの期末残存F 11,371,490,184口	収益額
ロ数 10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 662円	口数
記対象額 10,000口当たり分配金H 20円	配対象額
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 22,742,980円 第139計算期間(2024年2月20日~2024年3月18日)	収益分配金金額 I=F*H/10,000 20,566,840円 第145計算期間(2024年 8月20日~2024年 9月17日)
費用控除後の配当等収A 32,242,497円 益額	,
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 333,834,905円	収益調整金額 C 301,113,493円
分配準備積立金額 D 386,702,117円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 752,779,519円	, , ,
収益額 当ファンドの期末残存F 11,218,755,885□	│ 収益額 │ 当ファンドの期末残存F 10,073,002,348口
口数 10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 670円	│ 口数 │ 10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 728円
配対象額 10,000口当たり分配金H 20円 20円	
額 収益分配金金額 I=F*H/10,000 22,437,511円	│ 額 │ 収益分配金金額 I=F*H/10,000 20,146,004円
第140計算期間(2024年 3月19日~2024年 4月17日)	第146計算期間(2024年 9月18日~2024年10月17日)
費用控除後の配当等収A 30,272,592円 益額	益額
費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額	費用控除後・繰越欠損B 0円 金補填後の有価証券売 買等損益額
収益調整金額 C 328,580,093円 分配準備積立金額 D 390,441,720円	

		日叫血カキ	设古者(内国投具后式
第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日		第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	749,294,405円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	742,138,395円
当ファンドの期末残存F 口数	11,041,998,002□	当ファンドの期末残存F 口数	10,034,832,602
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	678円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	739円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	22,083,996円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	20,069,665円
第141計算期間(2024年 4月18日~202	24年 5月17日)	第147計算期間(2024年10月18日~2024年10月18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年1	4年11月18日)
費用控除後の配当等収A 益額	34,578,256円	費用控除後の配当等収A 益額	35,009,508円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	0円
収益調整金額 C	323,474,416円	収益調整金額 C	297,738,336円
分配準備積立金額 D	392,613,288円	分配準備積立金額 D	412,795,269円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	750,665,960円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	745,543,113円
当ファンドの期末残存F 口数	10,869,919,864□	当ファンドの期末残存F 口数	9,871,412,101□
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	690円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	755円
10,000口当たり分配金H 額	20円	10,000口当たり分配金H 額	20円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	21,739,839円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	19,742,824円

(金融商品に関する注記)

<u>1.金融商品の状況に関する事</u>	<u> </u>		
項目	期別	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託 約款に規定する「運用の基本方針」に従 い、有価証券等の金融商品を投資対象と して運用することを目的としておりま す。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融係るリスク	強商品に	当売る表を動ストと、銭用な引定を持ちている。本信 取安し為場の であるで、す知られているでは、大きなので、は有細がであるで、は有細がであるで、リカーし。、リカーは、カーリカーのでは、カーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カーリカーのでは、カ	同左

項	期	別	第24特定期間 自 2023年11月18日 至 2024年 5月17日	第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日
3	.金融商品に係るリスク管理体制		いた いた に で に の に に は に に の に に の に に に に に に に に に に に に に	当いたでは、大学のでは、大学をでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の

2 全融商品の時価等に関する事項

4. 並服何即の呼叫みに因する事場	<u> </u>		
期 項 目	別	第24特定期間末 (2024年 5月17日現在)	第25特定期間末 (2024年11月18日現在)
1.貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全 て時価で評価しているため、貸借対照表 計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に 係る事項に関する注記」に記載しており ます。この他、コール・ローン等は短期 間で決済され、時価は帳簿価格と近似し ていることから、当該帳簿価格を時価と しております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

_(
第24特定期間	第25特定期間
自 2023年11月18日	自 2024年 5月18日
至 2024年 5月17日	至 2024年11月18日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第25特定期間 自 2024年 5月18日 至 2024年11月18日	
该当事項はありません。	

(その他の注記) 1.元本の移動

第24特定期間末 (2024年 5月17日現在))	第25特定期間 (2024年11月18日	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	11,894,105,813円	期首元本額	10,869,919,864円
期中追加設定元本額	2,918,763円	期中追加設定元本額	94,373,442円
期中一部解約元本額	1,027,104,712円	期中一部解約元本額	1,092,881,205円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第24特定期間末(2024年 5月17日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	
投資信託受益証券		165,274,258

投資証券	51,919,7	7 19
合計	217,193,9	977

第25特定期間末(2024年11月18日現在)

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	142,324,878
投資証券	32,689,557
合計	109,635,321

3. デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表 株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		アジア・ハイ・イールド債券ファン ドF(為替ヘッジなし)(適格機関投 資家専用)	5,516,468,127	6,808,976,609	
	計	銘柄数:1	5,516,468,127	6,808,976,609	
		組入時価比率:86.0%		100.0%	
	投資信託受益証券合	計		6,808,976,609	
投資証券	アメリカドル	SCHRODER-ASIA CONV BND-CUSDA	30,836.55	5,622,983.21	
	計	 銘柄数:1	30,836.55	5,622,983.21	
				(867,907,458)	
		組入時価比率:11.0%		100.0%	
	投資証券合計			867,907,458	
				(867,907,458)	
	合計			7,676,884,067	
				(867,907,458)	

- (注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
 - 2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
 - 3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
 - 4.投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。
- 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり) は、アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)を主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。 ファンドの経理状況

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、第26特定期間(2024年5月10日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、 PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)

(1)貸借対照表

(単位:円)

流動資産 親投資信託受益証券 末収入金 流動資産合計 意動資産合計 意動資産合計 意動資産合計 意力 活動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払金 未払金 未払金 未払収益分配金 未払受託者報酬 その他未払費用 高動負債 での他未払費用 高動負債 での他未払費用 高動負債 での他未払費用 高力 の他未払費用 高力 の他未払費用 高力 の他未分費用 高力 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。				(単位:円)
資産の部 流動資産金額金額親投資信託受益証券 派生商品評価勘定 未収入金550,807,583 (16,905,028 <td>区分</td> <td>注記</td> <td>前期 (2024年 5 月 9 日現在)</td> <td></td>	区分	注記	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	
流動資産 親投資信託受益証券 末収入金 流動資産合計 意動資産合計 意動資産合計 意動資産合計 意力 活動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払金 未払金 未払金 未払収益分配金 未払受託者報酬 その他未払費用 高動負債 での他未払費用 高動負債 での他未払費用 高動負債 での他未払費用 高力 の他未払費用 高力 の他未払費用 高力 の他未分費用 高力 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。 の他。		留写「	金額	金額
親投資信託受益証券 派生商品評価勘定 未収入金 流動資産合計 資産合計 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払金 未払金 未払受託者報酬 その他未払費用 その他未払費用 の他未払費用 のも での地示払費用 のも のも での地示人費 負債合計 負債合計 負債合計 負債合計 のも のも のも のも での地示人費用 のも のも での地示人費用 のも のも での地示人費用 のも のも のも のも のも のも のも のも のも のも	資産の部			
派生商品評価勘定 未収入金 流動資産合計 適産合計 う67,718,128 う67,271 よん金 よん金 よん金 よんの出土のでは、またい	流動資産			
未収入金 16,905,028 4,165,291 流動資産合計 567,718,128 537,386,262 資産合計 567,718,128 537,386,262 負債の部 流動負債 4,658,554 18,298 未払金 25,453,471 24,915,279 未払収益分配金 2,750,129 2,889,327 未払軽約金 - 1,999,999 未払委託者報酬 294,504 310,494 その他未払費用 9,648 10,171 流動負債合計 33,180,791 30,158,842 負債合計 33,180,791 30,158,842 純資産の部 1 1,100,051,632 1,031,902,603 刺余金 期末剰余金又は期末欠損金 2 565,514,295 524,675,183 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	親投資信託受益証券		550,807,583	530,069,502
(流動資産合計 567,718,128 537,386,262 資産合計 567,718,128 537,386,262 負債の部 流動負債	派生商品評価勘定		5,517	3,151,469
資産合計567,718,128537,386,262負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払収益分配金 未払解約金 未払受託者報酬 その他未払費用 流動負債合計 負債合計 元本等 元本 刑未剰余金又は期末欠損金 () 元本等合計 純資産合計4,658,554 25,453,471 24,915,279 2,889,327 2,889,327 2,889,327 1,999,999 14,485 294,504 33,180,791 33,180,791 33,180,791 30,158,84215,274 310,494 310,494 33,180,791 30,158,842加末剩余金 加末剩余金 加末剩余金 () 534,537,337 507,227,420 534,537,337 507,227,420	未収入金		16,905,028	4,165,291
負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 未払金 未払収益分配金 未払収益分配金 未払受託者報酬 その他未払費用 流動負債 流動負債 第294,504 その他未払費用 第33,180,791 第30,158,842 第26計 第37,337 第24,675,183 第24,675,183	流動資産合計		567,718,128	537,386,262
流動負債 派生商品評価勘定 未払金	資産合計		567,718,128	537,386,262
派生商品評価勘定 未払金	負債の部			
未払金25,453,47124,915,279未払収益分配金2,750,1292,889,327未払要託者報酬- 1,999,999未払委託者報酬294,504310,494その他未払費用9,64810,171流動負債合計33,180,79130,158,842純資産の部33,180,79130,158,842元本等 元本 利余金 期末剰余金又は期末欠損金 ()1 1,100,051,6321,031,902,603元本等合計 純資産合計2 565,514,295524,675,183534,537,337507,227,420統資産合計534,537,337507,227,420	流動負債			
未払収益分配金 未払解約金 未払受託者報酬 その他未払費用 流動負債合計 負債合計 元本等 元本 則未剩余金又は期末欠損金 () 2,750,129 1,999,999 14,485 294,504 310,494 310,494 10,171 33,180,791 33,180,791 30,158,842 11,100,051,632 2565,514,295 33,180,791 30,158,842 1,031,902,603 1,031,902,603 524,675,183 524,675,183 507,227,420 た34,537,337 507,227,420 た34,537,337 507,227,420	派生商品評価勘定		4,658,554	18,298
未払解約金 - 1,999,999 未払受託者報酬 14,485 15,274 未払委託者報酬 294,504 310,494 その他未払費用 9,648 10,171 流動負債合計 33,180,791 30,158,842 純資産の部 33,180,791 30,158,842 純資産の部 1 1,100,051,632 1,031,902,603 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 2 565,514,295 524,675,183 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	未払金		25,453,471	24,915,279
未払受託者報酬 未払委託者報酬 その他未払費用14,485 294,504 9,64815,274 310,494 10,171流動負債合計 負債合計 元本等 元本 利余金 () 知末剰余金又は期末欠損金 () 純資産合計1,100,051,632 2 565,514,295 534,537,337 507,227,4201,031,902,603 507,227,420	未払収益分配金		2,750,129	2,889,327
未払委託者報酬 その他未払費用294,504 9,648310,494 10,171流動負債合計 負債合計33,180,79130,158,842純資産の部 元本等 元本 剰余金 ()1 1,100,051,6321,031,902,603期末剰余金又は期末欠損金 ()2 565,514,295524,675,183元本等合計 純資産合計534,537,337507,227,420純資産合計534,537,337507,227,420	未払解約金		-	1,999,999
その他未払費用9,64810,171流動負債合計33,180,79130,158,842負債合計33,180,79130,158,842純資産の部 元本等 元本 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 ()1 1,100,051,6321,031,902,603売本等合計 純資産合計2 565,514,295524,675,183534,537,337 534,537,337507,227,420	未払受託者報酬		14,485	15,274
流動負債合計33,180,79130,158,842負債合計33,180,79130,158,842純資産の部 元本等 利余金 期末剰余金又は期末欠損金 ()1 1,100,051,632 ()1,031,902,603 524,675,183元本等合計 純資産合計2 565,514,295 534,537,337 507,227,420524,675,183 507,227,420	未払委託者報酬		294,504	310,494
負債合計 33,180,791 30,158,842 純資産の部 元本等 元本 1 1,100,051,632 1,031,902,603 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 2 565,514,295 524,675,183 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	その他未払費用		9,648	10,171
純資産の部 元本等 元本	流動負債合計		33,180,791	30,158,842
元本等 元本 1 1,100,051,632 1,031,902,603 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 2 565,514,295 524,675,183 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	負債合計		33,180,791	30,158,842
元本 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 ()1 21,100,051,632 565,514,2951,031,902,603 524,675,183元本等合計 純資産合計534,537,337 534,537,337507,227,420 507,227,420	純資産の部			
 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金 元本等合計 経資産合計 2 565,514,295 524,675,183 507,227,420 534,537,337 507,227,420 534,537,337 507,227,420 	元本等			
期末剰余金又は期末欠損金 2 565,514,295 524,675,183 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	元本	1	1,100,051,632	1,031,902,603
() 2 505,514,295 524,675,165 元本等合計 534,537,337 507,227,420 純資産合計 534,537,337 507,227,420	剰余金			
純資産合計 534,537,337 507,227,420	期末剰余金又は期末欠損金 ()	2	565,514,295	524,675,183
	元本等合計		534,537,337	507,227,420
負債純資産合計 567,718,128 537,386,262	純資産合計		534,537,337	507,227,420
	負債純資産合計		567,718,128	537,386,262

(2)損益及び剰余金計算書

(単位:円)

			(羊瓜・川)
区分	注記 番号	前期 (自 2023年11月10日 至 2024年5月9日)	当期 (自 2024年5月10日 至 2024年11月11日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		66,489,419	33,615,802
為替差損益		33,184,073	8,678,587
営業収益合計		33,305,346	24,937,215
営業費用			
受託者報酬		90,960	88,396
委託者報酬	1	1,849,539	1,797,301
その他費用	3	880,290	580,615
営業費用合計		2,820,789	2,466,312
営業利益又は営業損失()		30,484,557	22,470,903
経常利益又は経常損失()		30,484,557	22,470,903
当期純利益又は当期純損失()		30,484,557	22,470,903
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		260,692	55,550
期首剰余金又は期首欠損金()		636,553,754	565,514,295
剰余金増加額又は欠損金減少額		56,803,606	34,704,588
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		56,803,606	34,704,588
剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金	2	15,988,012	16,280,829
期末剰余金又は期末欠損金()		565,514,295	524,675,183

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

` =			
		当財務諸表対象期間	
•	1 . 有価証券の評価基 準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	
4	2 . デリバティブ等の 評価基準および評 価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲 値によって計算しております。	
	3 . その他財務諸表作 成のための基礎と なる事項	特定期間末日の取扱い 2024年11月9日および2024年11月10日が休日のため、信託約款第34条により、第26特定期間末日を2024年11月11日としております。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期	当期
(2024年 5 月 9 日現在)	(2024年11月11日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)
1期首元本額	1,210,094,537円	1,100,051,632円

	i .	
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	110,042,905円	68,149,029円
2 元本の欠損	565,514,295円	524,675,183円
受益権の総数	1,100,051,632 🗆	1,031,902,603□
1 口当たりの純資産額	0.4859円	0.4915円
(1万口当たりの純資産額)	(4,859円)	(4,915円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)		
	前期	当期
区分	(自 2023年11月10日	(自 2024年5月10日
	至 2024年5月9日)	至 2024年11月11日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全 部または一部を委託するために要する費		同左
用として委託者報酬の中から支弁してい		
る額		
2 分配金の計算過程		
	(自 2023年11月10日	(自 2024年5月10日
	至 2023年12月11日)	至 2024年6月10日)
費用控除後の配当等収益額	2,658,839円	2,662,539円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	14,129,382円	11,085,012円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	16,788,221円	13,747,551円
当ファンドの期末残存口数	1,184,901,991□	1,098,018,699□
1万口当たり収益分配対象額	141.68円	125.20円
1万口当たり分配金額	24.00円	26.00円
収益分配金金額	2,843,764円	2,854,848円
	(自 2023年12月12日 至 2024年1月9日)	(自 2024年6月11日 至 2024年7月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,309,059円	2,371,598円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	13,714,525円	10,872,500円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	16,023,584円	13,244,098円
当ファンドの期末残存口数	1,165,365,031□	1,095,982,039□
1万口当たり収益分配対象額	137.49円	120.84円
1万口当たり分配金額	22.00円	25.00円
収益分配金金額	2,563,803円	2,739,955円
	(自 2024年1月10日 至 2024年2月9日)	(自 2024年7月10日 至 2024年8月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,373,694円	2,113,568円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	12,752,459円	10,368,549円
分配準備積立金額	- 円	- 円
T .	1	

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当ファンドの分配対象	収益額	15,126,153円	12,482,117円
当ファンドの期末残存	口数	1,104,123,293□	1,081,834,427□
1万口当たり収益分配対	村象額	136.99円	115.37円
1万口当たり分配金額		24.00円	24.00円
収益分配金金額		2,649,895円	2,596,402円

区分	前期 (自 2023年11月10日 至 2024年5月9日)	当期 (自 2024年5月10日 至 2024年11月11日)
	(自 2024年2月10日 至 2024年3月11日)	(自 2024年8月10日 至 2024年9月9日)
費用控除後の配当等収益額	2,545,713円	2,083,128円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	12,476,258円	9,541,498円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	15,021,971円	11,624,626円
当ファンドの期末残存口数	1,104,123,293□	1,044,166,378□
1万口当たり収益分配対象額	136.05円	111.32円
1万口当たり分配金額	25.00円	25.00円
収益分配金金額	2,760,308円	2,610,415円
	(自 2024年3月12日 至 2024年4月9日)	(自 2024年9月10日 至 2024年10月9日)
費用控除後の配当等収益額	1,861,518円	2,365,313円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	12,216,445円	8,943,298円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	14,077,963円	11,308,611円
当ファンドの期末残存口数	1,100,051,632□	1,035,952,825□
1万口当たり収益分配対象額	127.97円	109.16円
1万口当たり分配金額	22.00円	25.00円
収益分配金金額	2,420,113円	2,589,882円
	(自 2024年4月10日 至 2024年5月9日)	(自 2024年10月10日 至 2024年11月11日)
費用控除後の配当等収益額	2,197,813円	2,295,572円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	11,657,850円	8,684,643円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	13,855,663円	10,980,215円
当ファンドの期末残存口数	1,100,051,632口	1,031,902,603□
1万口当たり収益分配対象額	125.95円	106.40円
1万口当たり分配金額	25.00円	28.00円
収益分配金金額	2,750,129円	2,889,327円

3 その他費用の内訳	カストディフィー カストディフィー	
	819,706円	515,809円
	その他	その他
	60,584円	64,806円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

並煕的吅の水流に 関	9 名江町
	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対する取 組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券およびデリバティブ取引であります。 GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信 託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的ならびに外貨建資産の為替変動リスクの回避を目的として利用しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

	カノ シナ 穴	
	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)
1.貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する 注記」に記載しております。	(2)デリバティブ取引 同左
	(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決 引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券およびデリバティブ取引 以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

1 ∓ ¥ 5	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)	
種類	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円) 最終計算期間の損益に含ま 評価差額(円)		
親投資信託受益証券	15,270,971	20,924,002	
合計	15,270,971	20,924,002	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

	前期(2024年 5 月 9 日現在)				当期(2024年11月11日現在)				
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	か年(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
	為替予約取引								
市場 取引 の取 引	_{貝廷} アメリカド ル 売建	3,368,032	-	3,373,549	5,517	5,819,130	-	5,866,638	47,508
51	アメリカド ル	544,132,948	-	548,791,502	4,658,554	541,046,811	-	537,961,148	3,085,663
合計		547,500,980	-	552,165,051	4,653,037	546,865,941	-	543,827,786	3,133,171

(注)1.為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に 最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価して おります。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表(2024年11月11日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)	156,616,783	530,069,502	
合計			156,616,783	530,069,502	

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に 開示しておりますので、記載を省略しております。

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用) アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)は、アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)を主要投資対象としております。

以下の経理状況は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

ファンドの経理状況

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)および同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)ならびに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、第26特定期間(2024年5月10日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、 PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(1)貸借対照表

(単位:円)

			(甲位,口)
区分		前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)
	番号	金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		7,343,968,288	6,902,937,116
流動資産合計		7,343,968,288	6,902,937,116
資産合計		7,343,968,288	6,902,937,116
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		35,869,711	36,783,068
未払受託者報酬		197,274	202,750
未払委託者報酬		4,011,210	4,122,549
その他未払費用		131,505	135,157
流動負債合計		40,209,700	41,243,524
負債合計		40,209,700	41,243,524
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,079,612,115	5,573,192,141
剰余金			

期末剰余金又は期末欠損金()	1,224,146,473	1,288,501,451
元本等合計	7,303,758,588	6,861,693,592
純資産合計	7,303,758,588	6,861,693,592
負債純資産合計	7,343,968,288	6,902,937,116

(2)損益及び剰余金計算書

(単位:円)

			(千四・川)
区分	注記番号	前期 (自 2023年11月10日 至 2024年5月9日)	当期 (自 2024年5月10日 至 2024年11月11日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		855,009,660	404,737,898
営業収益合計		855,009,660	404,737,898
営業費用			
受託者報酬		1,180,718	1,168,821
委託者報酬	1	24,007,853	23,765,883
その他費用		787,085	779,151
営業費用合計		25,975,656	25,713,855
営業利益又は営業損失()		829,034,004	379,024,043
経常利益又は経常損失()		829,034,004	379,024,043
当期純利益又は当期純損失()		829,034,004	379,024,043
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額()		8,706,007	2,336,589
期首剰余金又は期首欠損金()		668,375,941	1,224,146,473
剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		60,793,092	107,916,598
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		60,793,092	107,916,598
分配金	2	203,764,373	209,089,056
期末剰余金又は期末欠損金()		1,224,146,473	1,288,501,451

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

`	- X 0 X H 1 7 3 Z 1 1 C 10 C 0	3-XI-XIV 012HD)	
		当財務諸表対象期間	
	1 . 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	
	2 . その他財務諸表作 成のための基礎と なる事項	特定期間末日の取扱い 2024年11月9日および2024年11月10日が休日のため、信託約款第34条により、第26特定期間末日を2024年11月11日としております。	

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期	当期
(2024年 5 月 9 日現在)	(2024年11月11日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

		日脚趾刀拟口目(四田汉具
区分	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)
1 期首元本額	6,603,112,999円	6,079,612,115円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	523,500,884円	506,419,974円
受益権の総数	6,079,612,115□	5,573,192,141□
1口当たりの純資産額	1.2014円	1.2312円
(1万口当たりの純資産額)	(12,014円)	(12,312円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)		
区分	前期 (自 2023年11月10日 至 2024年5月9日)	当期 (自 2024年5月10日 至 2024年11月11日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全 部または一部を委託するために要する費 用として委託者報酬の中から支弁してい る額		同左
2 分配金の計算過程		
	(自 2023年11月10日 至 2023年12月11日)	(自 2024年5月10日 至 2024年6月10日)
費用控除後の配当等収益額	30,202,104円	36,610,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	3,028,918,060円	2,798,123,374円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	3,059,120,164円	2,834,733,663円
当ファンドの期末残存口数	6,478,984,974□	6,014,037,919□
1万口当たり収益分配対象額	4,721.60円	4,713.52円
1万口当たり分配金額	55.00円	64.00円
収益分配金金額	35,634,417円	38,489,842円
	(自 2023年12月12日 至 2024年1月9日)	(自 2024年6月11日 至 2024年7月9日)
費用控除後の配当等収益額	28,437,556円	33,884,201円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,993,719,048円	2,722,102,863円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	3,022,156,604円	2,755,987,064円
当ファンドの期末残存口数	6,415,199,101□	5,854,578,739□
1万口当たり収益分配対象額	4,710.93円	4,707.40円
1万口当たり分配金額	48.00円	60.00円
収益分配金金額	30,792,955円	35,127,472円
	(自 2024年1月10日 至 2024年2月9日)	(自 2024年7月10日 至 2024年8月9日)
費用控除後の配当等収益額	34,038,624円	29,531,131円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,932,151,183円	2,661,894,679円

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

i	I	有侧业分散古者(内国投具)
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	2,966,189,807円	2,691,425,810円
当ファンドの期末残存口数	6,288,214,676□	5,727,701,184口
1万口当たり収益分配対象額	4,717.06円	4,698.96円
1万口当たり分配金額	54.00円	61.00円
収益分配金金額	33,956,359円	34,938,977円

	V 445	\/ \ #0
区分	前期 (自 2023年11月10日 至 2024年5月9日)	当期 (自 2024年 5 月10日 至 2024年11月11日)
	(自 2024年2月10日 至 2024年3月11日)	(自 2024年8月10日 至 2024年9月9日)
費用控除後の配当等収益額	31,166,418円	27,702,185円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,909,353,328円	2,602,043,847円
分配準備積立金額	81,626円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	2,940,601,372円	2,629,746,032円
当ファンドの期末残存口数	6,239,323,425□	5,610,314,290□
1万口当たり収益分配対象額	4,713.01円	4,687.34円
1万口当たり分配金額	58.00円	58.00円
収益分配金金額	36,188,075円	32,539,822円
	(自 2024年3月12日 至 2024年4月9日)	(自 2024年9月10日 至 2024年10月9日)
費用控除後の配当等収益額	31,327,669円	30,708,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,858,986,325円	2,580,020,548円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	2,890,313,994円	2,610,729,212円
当ファンドの期末残存口数	6,141,736,626□	5,573,192,141□
1万口当たり収益分配対象額	4,706.02円	4,684.44円
1万口当たり分配金額	51.00円	56.00円
収益分配金金額	31,322,856円	31,209,875円
	(自 2024年4月10日 至 2024年5月9日)	(自 2024年10月10日 至 2024年11月11日)
費用控除後の配当等収益額	34,429,532円	35,421,782円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証 券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	2,830,067,844円	2,579,519,337円
分配準備積立金額	4,765円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	2,864,502,141円	2,614,941,119円
当ファンドの期末残存口数	6,079,612,115□	5,573,192,141□
1万口当たり収益分配対象額	4,711.65円	4,691.99円
1万口当たり分配金額	59.00円	66.00円
収益分配金金額	35,869,711円	36,783,068円

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間	
1.金融商品に対する取 組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信 託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	
2.金融商品の内容およ びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専	
	用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信 託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変 動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当 該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果 やリスク水準のチェック等を行います。	
	(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。	

金融商品の時価等に関する事項

並はは日間の時間は「一人」とも		
	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しておりま す。	(1)有価証券 同左
	(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短 期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金 融商品の帳簿価額を時価としてお ります。	(2)有価証券以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

4素米五	前期 (2024年 5 月 9 日現在)	当期 (2024年11月11日現在)	
種類 最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)		最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	
親投資信託受益証券	203,609,282	272,487,042	
合計	203,609,282	272,487,042	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表(2024年11月11日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド (適格機関投資家専用)	2,039,573,679	6,902,937,116	
合計			2,039,573,679	6,902,937,116	

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」および「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」は「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位:円)

	注記	(2024年5月9日現在)	(2024年11月11日現在)
区分	番号		金額
資産の部			
流動資産			
預金		235,521,228	207,575,515
金銭信託		44,290,434	1,000,000
国債証券		133,560,463	89,135,137
特殊債券		562,209,667	516,435,859
社債券		6,723,018,379	6,509,103,626
未収入金		116,837,118	-
未収利息		104,156,354	100,651,467
前払費用		6,205,359	11,102,327
流動資産合計		7,925,799,002	7,435,003,931
資産合計		7,925,799,002	7,435,003,931
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	104,250
未払金		31,005,480	-
未払解約金		-	1,999,999
流動負債合計		31,005,480	2,104,249
負債合計		31,005,480	2,104,249
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,473,223,230	2,196,190,462

剰余金		
剰余金又は欠損金()	5,421,570,292	5,236,709,220
元本等合計	7,894,793,522	7,432,899,682
純資産合計	7,894,793,522	7,432,899,682
負債純資産合計	7,925,799,002	7,435,003,931

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

里安な会計力針に係る事	現に関する注記 /
	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準 および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場)で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考 統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用 しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で 評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定 できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的 事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的 事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準および評価方法	
3. その他財務諸表作成 のための基礎となる 事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年 総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2024年 5 月 9 日現在)	(2024年11月11日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2024年5月9日現在)	(2024年11月11日現在)
1 期首元本額	2,787,374,923円	2,473,223,230円
期中追加設定元本額	6,017,450円	18,000,726円
期中解約元本額	320,169,143円	295,033,494円
元本の内訳(注)		
アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専 用)	2,300,669,869円	2,039,573,679円
アジア・ハイ・イールド債券ファンド F (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専 用)	172,553,361円	156,616,783円
合 計	2,473,223,230円	2,196,190,462円
受益権の総数	2,473,223,230□	2,196,190,462口
1口当たりの純資産額	3.1921円	3.3845円

何側証分報告書(内国投資信託支益証分 (1万口当たりの純資産額) (31,921円) (33,845円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1.金融商品に対する取 組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信 託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。 運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

- 金融的品の時間寺に	カック手供	
	(2024年5月9日現在)	(2024年11月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で 計上しているため、その差額はあり ません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に 関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関してては発 行体の格付けや債券の償還年限を 基にした国債に対する上乗せる 利、取引業者からの提示価格、 動性、将来発生しうるキャッ すで 動性、その他個々の債券の特出 した価格を利用しております。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する 注記」に記載しております。
	(3)有価証券およびデリバティブ取引 以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取 引以外の金融商品は、短期間で決 済され、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該金融商品の 帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券およびデリバティブ取引 以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

==						
種類	(2024年5月9日現在)	(2024年11月11日現在)				
个里天只	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)				
国債証券	14,901,308	1,824,816				
特殊債券	23,553,269	14,769,204				
社債券	350,294,763	265,808,927				
合計	388,749,340	282,402,947				

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(诵貨関連)

•	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
		(2024年 5 月 9 日現在)			(2024年11月11日現在)				
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場以外の	為替予約取引 売建								
引	アメリカドル	-	-	-	-	46,475,529	-	46,579,779	104,250
合計		-	-	-	-	46,475,529	-	46,579,779	104,250

(注)1,為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替 予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表(2024年11月11日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	MONGOL 8.65% JAN28 REGS		200,000.00	212,640.00	
		PAKISTAN 6% APR26 REGS		200,000.00	187,854.00	
		PAKISTAN6.875%DEC27 REGS		200,000.00	181,556.00	
	計	銘柄数:	3	600,000.00	582,050.00	
					(89, 135, 137)	

		/C) pt/#14-77	1 4 00/		有価証券報告書	(内国形
	.l. ±1	組入時価比率:	1.2%		1.3%	
	小計				89,135,137	
#+ T# /主 **	27114111	DANIZAIEO ADA INDONEGLITA MAD		202 202 22	(89,135,137)	
特殊債券	アメリカドル			600,000.00	570,342.00	
		HUARONG FIN 3.875% EMTN		400,000.00	370,664.00	
		HUARONG FIN 4.625% EMTN		600,000.00		
		HUARONG FIN 5% EMTN		1,200,000.00		
		NANYANG COMMERC VAR		250,000.00	252,880.00	
		TONGYANGLIFEINSUR VAR		400,000.00	397,524.00	
	計	銘柄数:	6	3,450,000.00	3,372,312.00	
					(516,435,859)	
		組入時価比率:	6.9%		7.3%	
	小計				516,435,859	
					(516,435,859)	
社債券	アメリカドル	AXIS BANK VAR REGS		200,000.00	191,278.00	
		AZURE POWER 3.575% REGS		463,164.33		
		BANGKOK BANK VAR REGS		200,000.00	197,884.00	
		BHARTI VAR REGS 3.97%		200,000.00	194,702.00	
		BHARTI VAR REGS 5.65%		400,000.00	399,340.00	
		BK EAST ASIA VAR EMTN 4		1,400,000.00		
		CAS CAPITAL VAR		800,000.00	767,704.00	
		CENTRALPLAZADEV 4.65%		300,000.00		
		CENTRALPLAZADEV3.85%EMTN		400,000.00		+
		CHAMPION PATH 4.85%	+	500,000.00	469,635.00	
		CONTINUUMENERGY9.5% REGS		600,000.00	629,652.00	
		FAR EASTHORIZON4.25%EMTN		200,000.00	193,390.00	
		FAREASTHORIZON6.625%EMTN	- - 	204,000.00	206,246.04	
		FORTUNE STAR 5.95%	\rightarrow	1,100,000.00		
		_			1,082,829.00	
		FRANSHION 3.2%		200,000.00	189,228.00	
		FRANSHION 4.25%	\rightarrow	600,000.00	508,200.00	
		FREEPORTINDONES6.2% REGS		300,000.00	305,499.00	
		FWD GRP VAR EMTN		700,000.00	698,257.00	
		FWD VAR 49		400,000.00	390,104.00	
		GLOPM 4.2% VAR		700,000.00	680,407.00	
		GLP CHINA 2.95% EMTN		900,000.00	818,478.00	
		GLP PTE 3.875% EMTN		1,200,000.00	1,166,400.00	
		GMR HYDERABAD 4.25% REGS		600,000.00	574,758.00	
		GREENKO 4.3% REGS		173,500.00	162,057.67	
		GREENKO 5.5% REGS		700,000.00	695,814.00	
		GREENKO 5.95% REGS		800,000.00	794,784.00	
		GREENKO SOLAR 5.55% REGS		500,000.00	498,625.00	
		GREENTOWN CHINA 5.65%		500,000.00	492,675.00	
		HDFC BANK VAR REGS	+	500,000.00	476,280.00	
		HPCL MITTAL ENERGY 5.25%		300,000.00	295,956.00	
		INDIA GREEN POWE 4% REGS		1,259,955.00	1,197,058.04	
		INDIACLEANENERGY4.5%REGS	- - 	1,000,000.00	943,950.00	+-
		INDIKA ENERGY 8.75% REGS	- - 	550,000.00	565,257.00	
						-
		IRBINFRASTRUCTU7.11%REGS		200,000.00	203,934.00	+-
		JSW INFRAST 4.95% REGS		600,000.00	578,700.00	
		JSW STEEL 5.375%	\longrightarrow	600,000.00	598,110.00	
		KASIKORNBANK VAR EMTN		300,000.00	286,233.00	
		KRAKATAU POSCO PT 6.375%		200,000.00	200,666.00	
		LONGFOR 3.375%		200,000.00	171,900.00	
		LONGFOR 3.95%		300,000.00	233,511.00	
		LONGFOR 4.5%		500,000.00	423,615.00	
		MEDCO BELL 6.375% REGS		300,000.00	298,731.00	
		MEDCOLAURELTREE6.95%REGS		1,200,000.00	1,194,504.00	
		MEDCOOAKTREE 7.375% REGS		400,000.00	405,228.00	
		MELCO RESORTS 5.75% REGS		2,100,000.00	2,012,871.00	
		MELCO RESORTS7.625% REGS		200,000.00	203,932.00	
		MGMCHINAHLDGS 4.75% REGS		750,000.00	726,952.50	
		MGMCHINAHLDGS7.125% REGS		600,000.00	611,412.00	\vdash
		MINEJESA 5.625% REGS		200,000.00	190,010.00	\vdash
	1		1 1	300,000.00	302,433.00	i

		有価証券報告書	
	200,000.00	199,292.00	
	500,000.00	508,630.00	
	200,000.00	197,370.00	
	400,000.00	334,160.00	
	1,400,000.00	883,610.00	
	1,100,000.00	831,347.00	
	700,000.00	649,390.00	
	443,000.00	447,935.02	
	300,000.00	201,261.00	
	200,000.00	139,702.00	
	300,000.00	298,662.00	
	543,000.00	548,544.03	
	200,000.00	189,274.00	
	200,000.00	172,324.00	
	700,000.00	698,684.00	
	500,000.00	515,715.00	
	800,000.00	703,904.00	
	300,000.00	266,721.00	
	271,000.00	282,764.11	
	900,000.00	817,875.00	
	915,000.00	911,925.60	
	300,000.00	291,912.00	
	200,000.00	175,800.00	
	600,000.00	531,138.00	
	600,000.00	376,734.00	
	1,363,000.00	1,386,566.27	
	200,000.00	204,578.00	
	600,000.00	594,012.00	
	1,900,000.00	1,829,852.00	
	400,000.00	374,180.00	
80	45,035,619.33	42,504,268.16	
		(6,509,103,626)	
87.6%		91.4%	
		6,509,103,626	
		(6,509,103,626)	
		7,114,674,622	
		(7,114,674,622)	
		500,000.00 200,000.00 400,000.00 1,400,000.00 1,100,000.00 700,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 200,000.00 271,000.00	200,000.00

- (注)各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注)小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
- (注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。
 - 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
 - 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表 当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に 開示しておりますので、記載を省略しております。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド - アジア C B

以下は、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの監査済報告書の一部を、SBI岡三アセットマネジメントが翻訳したものです。SBI岡三アセットマネジメントは正確性、完全性を保証するものではありません。

連結費用明細表および純資産変動明細書

自 2023年1月1日 至 2023年12月31日

米ドル

	817.1.23
期首純資産額	92, 326, 394
収益	
受取利息 (源泉税控除)	1, 233, 564
預金利息	57, 060
収益合計	1, 290, 624
費用	
運用報酬	855, 605
事務管理報酬	134, 351
年次税	46, 134
預託費用	1, 379
代行手数料	88, 961
銀行およびその他の支払利息	3
営業費	40, 542
費用合計	1, 166, 975
投資純損益	123, 649
実現損益	
売却取引	△ 1,473,950
為替予約取引	1, 556, 325
外貨取引	31, 244
実現純損益	113, 619
未実現純損益	
投資有価証券	7, 198, 906
為替予約取引	530, 224
外貨取引	363, 860
未実現純損益	8, 092, 990
運用による純資産の増加/減少	8, 330, 258
追加金	20, 148, 456
解約金	△40, 689, 201
資本金の増減による純資産の増加/減少額	△20, 540, 746
期末純資産額	80, 115, 907

Schedule of Investments as at 31 December 2023

Schroder ISF Asian Convertible Bond

Portfolio of Investments

Investments (Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets	Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
Transferable securiti admitted to an offici			ruments		Singapore Airlines Ltd., Reg. 5	250000	energy vocas	2000000000	9.9
Convertible Bonds					1.625% 03/12/2025	SGD	3,250,000	3,134,080	3.9
Communication Serv	rices							9,457,766	11.8
Kingsoft Corp.					Information Techno	logy			
Ltd., Reg. 5 0.625% 29/04/2025	HKD	23,000,000	2,976,326	3.72	Lenovo Group				
XD, Inc., Reg. S	TIND	23,000,000	2,310,320	34.64	Ltd., Reg. 5 2.5% 26/08/2029	USD	2,798,000	3.801.038	4.7
1.25% 12/04/2026	USD	1,601,000	1,563,377	1.95	SK Hynix, Inc., Reg. S			-	200
			4,539,703	5,67	1.75% 11/04/2030	USD	4,000,000	5,617,999	7.0
Consumer Discretion	nary				Weimob Investment				
ANLUAN Capital Ltd.,					Ltd., Reg. S 0% 07/06/2026	USD	993.000	970,658	1.2
Reg. S 0% 05/02/2025	EUR	4,800,000	5,273,782	6.58	Yageo Corp., Reg. S	030	993,000	970,036	1.2
China Yuhua					0% 26/05/2025	USD	1,000,000	1,187,000	1.4
Education Corp. Ltd., Reg. S								11,576,695	14.4
0.9%27/12/2024	HKD	13,876,526	1,167,826	1,46	Materials				-
Sail Vantage Ltd.			100000000		China Honggiao				
Reg. S 0% 13/01/2027	HKD	4,000,000	487,671	0.61	Group Ltd., Reg. S				
Vinpearl JSC, Reg. 5	1022257				5.25% 25/01/2026	USD	1,600,000	1,829,073	2.2
3,25% 21/09/2026	USD	2,600,000	2,223,000	2.77	The second second second second second		F 100 000	4700 470	
			9,152,279	11,42	1.6% 18/07/2030	USD	5,100,000	4,790,175	5.9
Consumer Staples					POSCO Holdings, Inc., Reg. S				
China Mengniu					0% 01/09/2026	EUR	4,200,000	5,361,218	6.7
Dairy Co. Ltd., Reg. S 4.5% 15/06/2026	HKD	8,000,000	1,012,067	1.26	Straits Trading				
4,2 19 1 20 000 2.02.0	TINE	5,000,000	1,012,067	1.26	Co. Ltd., Reg. S	***	4 7000 0000		
Financials			1,012,007	1,20	3.25% 13/02/2028	SGD	1,750,000	1,161,823	1,4
Citigroup Global					Taiwan Cement Corp., Reg. 5				
Markets Holdings,					0% 24/10/2028	USD	900,000	900,000	1.1
Inc., Reg. S	V21020	00/0000033	0.05000000	1 22				14,042,289	17.5
0% 26/02/2026	HKD	12,000,000	1,423,845	1.78	Real Estate				
Eve Battery Investment Ltd., Reg.					Novaland Investment	t e			
5 0.75% 22/11/2026	USD	800,000	740,200	0.92	Group Corp., Reg. S	1000		V 000/2003	202
Universe Trek		COLUMN TO A STATE OF	. Contraction		5.25% 16/07/2026	USD	1,600,000	605,920	0.7
Ltd., Reg. 5					Vingroup JSC, Reg. 5 10% 13/11/2028	USD	1,200,000	1,215,733	1.5
2.5% 08/07/2025	USD	2,250,000	2,279,904	2.85	Tom tall thence	030	1,200,000	110 110 100 100 100	17.00
Universe Trek Ltd., Reg. 5 0% 15/06/2026	USD	1,400,000	1,421,009	1.77	Washington and the second	10.60		1,821,653	2.2
HELD IN THE TAY ONLY EVEN	030	1,400,000	5,864,958	7.32	Total Convertible Bo			59,007,191	73.6
Marie Cons			3,004,230	7,34	Total Transferable s market instruments				
Health Care Luye Pharma					exchange listing	admitted to	201001000	59,007,191	73.6
Group Ltd., Reg. S					Transferable securit	ties and mon	ey market inst	truments	
6.25% 06/07/2028	USD	500,000	485,026	0.61	dealt in on another				
Microport Scientific					Convertible Bonds				
Corp., Reg. S 5.75% 19/12/2028	USD	700,000	646,531	0.80	Communication Ser	vices			
Sure First Ltd., Reg. S	535	1-00,000	940,331	0.00	Bharti Airtel				
2% 16/01/2025	USD	400,000	408,22.4	0.51	Ltd., Reg. S 1,5% 17/02/2025	USD	2,183,000	3,600,036	4.5
			1,539,781	1.92	Weibo Corp., 144A	5.50	2,120,000	2,000,000	
Industrials					1.375% 01/12/2030	USD	1,600,000	1,733,600	2.1
Cathay Pacific					3			5,333,636	6.6
Finance III Ltd., Reg.					Consumer Discretio	nary			
\$ 2.75% 05/02/2026	HKD	28,000,000	3,765,815	4.71	Bosideng	107000			
L&F Co. Ltd., Reg. S	1100	2 555 555	2.552.524	2.44	International				
2.5% 26/04/2030	USD	3,600,000	2,557,871	3.19	Holdings Ltd., Reg. S	1100	1 200 000	1 317 433	
					1% 17/12/2024	USD	1,200,000	1,217,822	1.5

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Schedule of Investments as at 31 December 2023

Schroder ISF Asian Convertible Bond

Portfolio of Investments (continued)

Investments	Currency	Quantity/ Nominal Value	Market Value USD	% of Net Assets
H World Group Ltd. 3% 01/05/2026	USD	300,000	321,600	0,40
Li Auto, Inc. 0.25% 01/05/2028	USD	100,000	144,350	0.18
Meituan, Reg. S 0% 27/04/2028	USD	1,500,000	1,296,751	1.63
PDD Holdings, Inc. 0% 01/12/2025	USD	500,000	515,325	0.64
Trip.com Group Ltd., Reg. S 1.5% 01/07/2027	USD	600,000	634,500	0.79
Wynn Macau Ltd., 144A 4.5% 07/03/2029	USD	3,789,000	3.881,402	4.84
4.24 offediaes	0.30	2,103,000	8,011,750	9.99
Financials			Merchan	26,20
Poseidon Finance 1 Ltd., Reg. S				
0% 01/02/2025	USD	2,300,000	2,288,520	2.86
CONTROL OF THE STATE OF		20 1100 X 41	2,288,520	2.86
Industrials				
OSG Corp. 0% 20/12/2030	JPY	60,000,000	457,285	0.57
ZTO Express Cayman, Inc., 144A 1.5% 01/09/2027	USD	300,000	285,495	0.36
1.3% 01/03/2027	030	300,000	742,780	0.93
Information Techno	lamı		142,100	9.30
Ferrotec Holdings Corp., Reg. S		*** ***		
0% 23/06/2028 Gigabyte Technology Co. Ltd., Reg. 5	JPY	120,000,000	884,219	1.10
0% 27/07/2028	USD	2,000,000	1,950,000	2,44
			2,834,219	3.54
Materials				
Aica Kogyo Co. Ltd., Reg. S 0% 22/04/2027	JPY	90,000,000	699,654	0.87
			699,654	0.87
Total Convertible Bo	nds		19,910,559	24.85
Total Transferable s market instruments	ecurities an		5(1),520,410	50.000
regulated market	Section 11 1000	- HELDING AND	19,910,559	24.85
Total Investments			78,917,750	98.50
Cash	201		729,101	0.9
Other assets/(liabili	ties)		469,056	0.55
Total Net Assets			80,115,907	100.00

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

アジア ハイ・イールド・プラス (毎月決算型) (為替ヘッジあり)

(2024年11月29日現在)

資産総額	571,625,072円
負債総額	1,104,857円
純資産総額(-)	570,520,215円
発行済数量	1,275,205,397□
1 単位当たり純資産額(/)	0.4474円

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

(2024年11月29日現在)

資産総額	7,682,893,291円
負債総額	27,649,031円
純資産総額(-)	7,655,244,260円
発行済数量	9,823,079,616□
1 単位当たり純資産額(/)	0.7793円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料 該当事項はありません。

受益者等に対する特典 該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容 該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または 当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座 簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設

したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2024年11月末日現在)

資本金の額1億円会社が発行する株式の総数2,600,000株発行済株式の総数1,132,101株最近5年間における主な資本金の額の増減あり

年月日	変更後 (変更前)
2022年11月30日	60億284千円(10億円)
2023年 3月14日	1億円 (60億284千円)

(2)委託会社の機構(2024年11月末日現在)

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役 を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名 選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を執行役員会へ報告します。

また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について決定又は確認を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で決定又は確認された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。

プロダクトモニタリング会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上等に資することを 目的に、ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、ファンドマネージャーに 問題点を指摘して改善を促します。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的に、運用指図及び売買発注の事前検証及び事後検証に関する報告、法令諸規則及び約款等の遵守状況の検証に関する報告及び運用リスク管理状況の検証に関する報告を行います。議長は会議の結果を執行役員会へ報告します。

また、執行役員会の構成員である業務執行取締役は、会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及びその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2024年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。(親投資信託を除く。)

種類	本数(本)	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	158	13,468
追加型公社債投資信託	1	3,228
単位型株式投資信託	40	547
単位型公社債投資信託	4	90
合計	203	17,334

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令

第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,540,483	13,382,655
有価証券		99,210
未収委託者報酬	1,311,125	1,705,907
未収運用受託報酬	10,800	78,429
未収投資助言報酬	11,876	11,959
前払費用	92,173	115,978
未収還付法人税等	30,079	
未収収益	6,452	13,481
その他の流動資産	1,253	6,841
流動資産合計	14,004,243	15,414,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 184,641	1 172,509
器具備品	1 20,587	1 14,591
有形固定資産合計	205,229	187,100
無形固定資産		
ソフトウェア	30,119	21,685
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	32,241	23,807
投資その他の資産		
投資有価証券	1,121,024	1,205,407
長期差入保証金	257,258	252,250
前払年金費用	53,042	61,691
その他	480	480
投資その他の資産合計	1,431,804	1,519,829
固定資産合計	1,669,275	1,730,737
資産合計	15,673,519	17,145,200

前事業年度	当事業年度
(2023年3月31日現在) (2024年3月31日現在)

負債の部

流動負債

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		有価証券報告書(内国投資係
預り金	20,342	31,333
未払金	708,338	991,947
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	698,571	925,698
その他未払金	4,765	61,247
未払費用	239,029	234,454
未払法人税等	16,738	322,685
未払消費税等	31,221	88,053
賞与引当金	12,348	
流動負債合計	1,028,018	1,668,473
固定負債		
退職給付引当金	293,279	278,570
役員退職慰労引当金	5,620	7,490
資産除去債務	93,410	94,372
繰延税金負債	18,513	72,083
固定負債合計	410,823	452,516
負債合計	1,438,841	2,120,990
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	11,467,068	11,467,068
資本剰余金合計	11,467,068	11,467,068
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,331,880	2,922,414
利益剰余金合計	2,511,710	3,102,244
株主資本合計	14,078,778	14,669,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,899	354,897
評価・換算差額等合計	155,899	354,897
	14,234,677	15,024,210
 負債・純資産合計	15,673,519	17,145,200

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度			当事業年度
	(自 :	2022年4月1日	(自	2023年4月1日
	至 2	2023年3月31日)	至	2024年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		9,113,651		10,123,506
運用受託報酬		19,318		108,885
投資助言報酬		27,600		27,675
その他営業収益				11,259
営業収益合計		9,160,569		10,271,327
営業費用				
支払手数料		4,285,941		4,867,961
広告宣伝費		86,558		121,082

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

		有仙証券報告書(内国投資化
公告費	328	15
受益権管理費	16,118	16,417
調査費	1,858,200	1,837,996
調査費	315,915	236,964
委託調査費	1,542,285	1,601,031
委託計算費	260,793	273,203
営業雑経費	280,183	311,294
通信費	62,020	65,742
印刷費	146,353	158,663
諸経費	59,982	76,665
協会費	5,429	5,247
諸会費	6,397	4,976
営業費用合計	6,788,124	7,427,972
一般管理費		
給料	1,316,427	1,226,095
役員報酬	104,095	73,162
給料・手当	1,204,824	1,103,991
賞与	7,508	48,940
交際費	4,731	754
寄付金	17,082	21,265
旅費交通費	11,149	10,992
租税公課	8,668	7,716
不動産賃借料	283,162	259,582
賞与引当金繰入	12,348	
退職給付費用	43,320	32,395
役員退職慰労引当金繰入	1,870	1,870
固定資産減価償却費	38,381	28,769
諸経費	351,617	333,346
一般管理費合計	2,088,759	1,922,788
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	283,685	920,566

	前事業領	年度	当事業年度		
	(自 2022年	年4月1日	(自	2023年4月1日	
	至 2023年	₹3月31日)	至	2024年3月31日)	
営業外収益					
受取配当金		14,713		18,926	
受取利息	1	19,472	1	93	
受取補償金		1,396		0	
雑益		4,051		5,602	
営業外収益合計		39,634		24,623	
営業外費用					
固定資産除却損	2	0	2	0	
為替差損		233		60	
支払補償費		1,396		0	
株式交付費		35,001			
雑損		88		463	
営業外費用合計		36,720		523	
経常利益		286,599		944,665	
特別利益			,		

大体缸类规生	(内国投資信託受益証券)
有咖啡分取口膏	() 四位自己可支加证分)

投資有価証券売却益	18,272	17,222
投資有価証券償還益		173
貸倒引当金戻入	14,510	
特別利益合計	32,782	17,395
特別損失		
有価証券償還損	13	
投資有価証券売却損	21	4,270
投資有価証券評価損		50,575
特別損失合計	34	54,845
税引前当期純利益	319,346	907,215
	90,878	368,346
法人税等調整額	3,853	51,664
法人税等合計	94,732	316,682
当期純利益	224,614	590,533

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

											単位:十	
	株主資本 評価・換算差額等											
			資本剰余金			利益	剰余金			その他	評価・	純資産
	資本金	次士生供	スの仏次士	次士制人	111十2年	その他利		지수들	株主資本	有価証	換算差	合計
	貝华並	資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準 備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	合計	券評価 差額金	額等合 計	ни
当期首残 高	1,000,000	566,500	-	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435
当期変動 額												
新株の 発行	5,000,284	5,000,284		5,000,284					10,000,568			10,000,568
剰余金 の配当							10,695,142	10,695,142	10,695,142			10,695,142
当期純 利益							224,614	224,614	224,614			224,614
資かの本金振	5,900,284		5,900,284	5,900,284								
資備ら他剰へ替 の本金振		5,566,784	5,566,784									
別途積 立金の 取崩						5,718,662	5,718,662					
株本のの年の額額 第十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十										72,798	72,798	72,798
当期変動 額合計	900,000	566,500	11,467,068	10,900,568	-	5,718,662	4,751,865	10,470,528	469,960	72,798	72,798	542,758
当期末残 高	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等					
			資本剰余金				利益剰余金			その他	評価・	純資産	
	資本金	資本準	その他資本	資本剰余	利益準		利益剰余金	利益剰余	株主資本	有価証	換算差	合計	
		備金	剰余金	金合計	備金	別途積 立金	繰越利益 剰余金	金合計	合計	百計	券評価 差額金	額等合 計	
当期首残 高	100,000	1	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677	
当期変動 額													
剰余金 の配当													
当期純 利益							590,533	590,533	590,533			590,533	
株主資本 以外の項													
目の事業										198,998	198,998	198,998	
年度中の										190,990	190,990	190,990	
変 動 額 (純額)													
当期変動 額合計	=	-	-	-	=	-	590,533	590,533	590,533	198,998	198,998	789,532	
当期末残高	100,000	-	11,467,068	11,467,068	179,830	-	2,922,414	3,102,244	14,669,312	354,897	354,897	15,024,210	

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法 により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により 償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払 われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産(負債)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 72,083千円

上記の繰延税金負債72,083千円は、繰延税金資産168,874千円と繰延税金負債240,958千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、 既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を毎期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に 重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業 年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正によ り実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能 性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度		
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)		
建物	74,099千円	86,481千円		
器具備品	130,717 "	130,930 "		
 計	204,816 "	217,412 "		

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

前事業年度	当事業年度
(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
 14,367千円	

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
器具備品	0千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	554,701	577,400	554,701	577,400
A種優先株式(株)		554,701		554,701
自己株式				
普通株式 (株)				
A種優先株式(株)				
合計	554,701	1,132,101	554,701	1,132,101

- (注1)前事業年度の普通株式の増加株式数の557,400株は、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施したことによるものであります。
- (注2)前事業年度の普通株式の減少株式数の554,701株及び、A種優先株式の増加株式数の554,701株は、株式会社岡三証券グループが保有する当社普通株式をA種優先株式へ変更したことによるものであります。

2.剰余金の配当に関する事項

金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
		(千円)	配当額(円)		
2022年6月21日	普通株式	22,188	40	2022年3月31日	2022年6月22日
定時株主総会					
2022年11月11日	普通株式	10,000,000	18,027	2022年11月11日	2022年11月17日
臨時株主総会					

決議	株式の種類	配当財産	配当財産の帳簿	1株当たり	基準日	効力発生日
		の種類	価格(千円)	配当額(円)		
2022年11月11日	普通株式	有価証券	672,954	83.33	2022年11月11日	2022年11月14日
臨時株主総会						

(注)2022年11月11日の臨時株主総会において、金銭配当及び当社が保有する株式会社岡三証券グループの株式8,075,180株(総額672,954千円)を株式会社岡三証券グループへ現物配当をすることを決定し、2022年11月14日に実施いたしました。

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	577,400			577,400
A種優先株式(株)	554,701			554,701
自己株式				
普通株式 (株)				
A種優先株式(株)				
合計	1,132,101			1,132,101

2.剰余金の配当に関する事項該当事項はありません。

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
1年以内	252,205	252,205
1年超	693,564	441,359
合計	945,769	693,564

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。な お、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料) は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,005,333	1,005,333	
(2) 差入保証金	257,258	257,036	221

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位・千円)

	<u> </u>
	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしており ません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,089,716	1,089,716	
(2) 差入保証金	252,250	221,769	30,480

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、「投資有価証券」に当該投資信託が含まれております。

「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フ リーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	(単位:十円)
	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低い

レベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

				(1 1 1 1 1 1 1 1
		時间	<u> </u>	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	318,335	686,998		1,005,333

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

				<u> </u>
		時何	T	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		257,036		257,036

当事業年度(2024年3月31日)

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価					
	レベル1 レベル2 レベル3 合計					
投資有価証券	539,556	550,160		1,089,716		

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

				(+ 1 + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		時何	T	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		221,769		221,769

(注1)金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	i	i	`	
	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	12,540,483			
短期貸付金				
未収委託者報酬	1,311,125			
未収運用受託報酬	10,800			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		398,094	75,588	
長期差入保証金		5,053		252,205
合計	13,862,408	403,147	75,588	252,205

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

				T 12 + 1 13 /
	1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内	10年以内	
現金及び預金	13,382,655			
短期貸付金				
未収委託者報酬	1,705,907			
未収運用受託報酬	78,429			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	99,210	189,142	74,213	194,400
長期差入保証金				252,250
合計	15,266,202	189,142	74,213	446,650

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

(半位、十〇)				17. 1111/
区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
		計上額		
貸借対照表計上額が		#1 — #A		
取得原価を超えるも				
	/ 1 \ t生一	207 740	70,000	227 740
0	(1)株式	307,740	70,022	237,718
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	391,508	372,000	19,508
小計		699,248	442,022	257,226
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えない				
もの	(1)株式	10,595	11,992	1,397
	(2)債券	10,000	11,002	1,001
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	295,490	312,977	17,487
小計		306,085	324,970	18,885
合計		1,005,333	766,992	238,341

(注)市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。 ((金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。)

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表	取得原価	差額
	1222	計上額	- IX (1.3 IX)	T 11X
貸借対照表計上額が		H1 — HX		
取得原価を超えるも				
の	(1)株式	539,556	81,949	457,606
	(2)債券	000,000	01,010	107,000
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	531,900	442,000	89,900
小計		1,071,456	523,949	547,506
貸借対照表計上額が		, - ,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,
取得原価を超えない				
もの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	117,470	122,402	4,932
小計		117,470	122,402	4,932
合計		1,188,926	646,352	542,474

(注)市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。 ((金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載の通りであります。)

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

			(1 1 - 1 1 3)
種類	売却額	売却益の	売却損の
		合計額	合計額
(1)株式			
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	29,250	18,272	21
合計	29,250	18,272	21

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3)その他	246,952	17,222	4,270
合計	246,952	17,222	4,270

3.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当事業年度における減損処理額は、50,575千円(うち、その他50,575千円)であります。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2023年3月31日) 至 2024年3月31日) 退職給付債務の期首残高 589,334 514,185 勤務費用 49,725 42,791 利息費用 1,237 2,056 数理計算上の差異の発生額 70,336 48,700 退職給付の支払額 55,774 49,654 その他 630 退職給付債務の期末残高 514,185 461,310

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	381,116	341,266
期待運用収益	1,905	1,706
数理計算上の差異の発生額	35,927	29,842
事業主からの拠出額	16,747	15,123
退職給付の支払額	22,575	19,641
年金資産の期末残高	341,266	368,298

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	248,503	222,295
年金資産	341,266	368,298

	92,763	146,002
非積立型制度の退職給付債務	265,682	239,014
未積立退職給付債務	172,919	93,012
未認識数理計算上の差異	67,317	123,866
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,237	216,878
退職給付引当金	293,279	278,570
前払年金費用	53,042	61,691
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,237	216,878

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		(+12:113)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
勤務費用	49,725	42,791
利息費用	1,237	2,056
期待運用収益	1,905	1,706
数理計算上の差異の費用処理額	20,383	21,994
確定給付制度に係る退職給付費用	28,673	21,147

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
株式	39.8%	44.0%
一般勘定	26.1%	19.7%
債券	20.7%	22.1%
その他	13.4%	14.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方 針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度	
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日	
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)	
割引率	0.40%	0.74%	
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%	

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,468千円、当事業年度12,397千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:千円)

		(千四・ココ)
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	101,445	96,357
役員退職慰労引当金	1,943	2,590
賞与引当金	4,271	
未払金(賞与)		15,565
その他有価証券評価差額金	6,532	1,706
投資有価証券評価損	3,011	20,505
資産除去債務	32,310	32,643
未払事業税	4,871	29,366
その他	6,466	8,548
繰延税金資産小計	160,852	207,283
評価性引当額	37,458	38,409
繰延税金資産の合計	123,394	168,874
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	88,974	189,382
未収配当金	2,072	4,179
資産除去債務に対応する除去費用	26,664	26,057
前払年金費用	18,347	21,339
未収還付事業税	5,848	
繰延税金負債の合計	141,907	240,958
繰延税金資産(負債)の純額	18,513	72,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
法定実効税率	34.59%	
(調整)		
寄付金課税等永久に損金に算入されない項目	0.95%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.90%	
住民税均等割	1.19%	
税率変更に伴う影響額	3.64%	
評価性引当額の増減	3.10%	
その他	0.58%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.66%	

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
期首残高	92,457	93,410
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	952	962
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	93,410	94,372

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度

	(単位:千円)
委託者報酬	9,113,651
残高報酬	9,097,589
成功報酬	16,061
運用受託報酬	19,318
投資助言報酬	27,600
合計	9,160,569

当事業年度

	(単位:千円)
委託者報酬	10,123,506
運用受託報酬	108,885
投資助言報酬	27,675
その他営業利益	11,259
合計	10,271,327

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

前事業年度

	(単位:千円)
未収委託者報酬	1,311,125
未収運用受託報酬	10,800
未収投資助言報酬	11,876
合計	1.333.802

当事業年度

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社(E12441) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	(単位:干円)
未収委託者報酬	1,705,907
未収運用受託報酬	78,429
未収投資助言報酬	11,959
合計	1,796,295

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業 セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみでありま す。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

- (2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。
- (3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略 しております。

2. 関連情報

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の	株式会社	亩 京 都		18,589,682 証券業	被所有	被所有 直接の親会 直接 社	資金貸付 の返済	5,000,000	短期貸金	ı	
その他の 関係会社	株式会社 岡三証券 東京都 グループ	中央区 10,	18,589,682		証分業 	009,002 証分業	直接 (49%)	社 資金貸付	受取利息	14,367	未収 利息
その他の 関係会社 の子会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数 料の支払 (注1)	2,718,939	未 払 手 数	532,414	

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------------------	-----	----------------------	-------------------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

その他の 関係会社 の子会社 株式会社 中央区 5,000,000 証券業	当社ファン 支払手数料 ドの募集取 の支払 扱 (注1)	3,113,287	
---	--	-----------	--

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
 - SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)
 - SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社(非上場)
 - SBIFS合同会社(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
1株当たり純資産額	12,573円68銭	13,271円09銭
1株当たり当期純利益金額	300円41銭	521円63銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、普通株式の期中平均株式数に含めております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度	当事業年度		
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日		
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)		
当期純利益金額	224,614千円	590,533千円		
普通株主に帰属しない金額				
普通株式に係る当期純利益	224,614千円	590,533千円		
普通株式の期中平均株式数	747,694株	1,132,101株		

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 12 = 32 2 3 2 3	
	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
純資産の部の合計額	14,234,677千円	15,024,210千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	14,234,677千円	15,024,210千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の		
普通株式の数	1,132,101株	1,132,101株
(うちA種優先株式)	(554,701 株)	(554,701 株)

(注) A種優先株式は、残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の 算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位:千円)

	当中間会計期間
	(2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,043,770
有価証券	96,100
未収委託者報酬	1,914,033
未収運用受託報酬	8,931
未収投資助言報酬	27,181
その他の流動資産	134,754
流動資産合計	16,224,771
固定資産	
有形固定資産	179,300
無形固定資産	18,996
投資その他の資産	1,670,791
投資有価証券	1,345,589
その他	325,202
固定資産合計	1,869,087
資産合計	18,093,859

(単位:千円)

当中間会計期間 (2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	28,805
前受運用受託報酬	307
未払金	1,084,078
未払償還金	5,001
未払手数料	1,074,021
その他未払金	5,055
未払法人税等	300,302
その他流動負債	295,714
流動負債合計	1,709,208
固定負債	
退職給付引当金	256,055
役員退職慰労引当金	8,430
繰延税金負債	193,524
資産除去債務	94,858
固定負債合計	552,868
負債合計	2,262,076
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	11,467,068
資本剰余金合計	11,467,068
利益剰余金	
利益準備金	179,830
その他利益剰余金	

繰越利益剰余金	3,579,499
利益剰余金合計	3,759,329
株主資本合計	15,326,397
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	505,384
評価・換算差額等合計	505,384
純資産合計	15,831,782
負債・純資産合計	18,093,859

(2)[中間損益計算書]

(4)[下间决皿的并自]		
		(単位:千円)
		当中間会計期間
		(自 2024年4月1日
		至 2024年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,393,931
運用受託報酬		17,116
投資助言報酬		13,837
その他営業収益		7,483
営業収益合計		6,432,369
営業費用		4,572,839
一般管理費		900,178
営業利益		959,351
営業外収益	1	28,105
営業外費用		24
経常利益		987,432
特別利益	2	19,379
特別損失		1,752
税引前中間純利益		1,005,059
法人税、住民税及び事業税		306,113
法人税等調整額		41,860
法人税等合計		347,974
中間純利益		657,085

(3)[中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

									T 124 · 1	- /
	株主資本					評価・換算差額等				
		資本親	則余金	利益剰余金			- よっぱっぱ その他有価	評価・	純資産	
	資本金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本 合計	証券評価差額金	換算差 額等合 計	合計
当期首残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	2,922,414	3,102,244	14,669,312	354,897	354,897	15,024,210
当中間期変動額										
剰余金の 配当										
中間純利益					657,085	657,085	657,085			657,085

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(E12441)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

株主資本以 外の項目の 当中間額 (純 額)								150,486	150,486	150,486
当中間期変動 額合計	1	1	-	-	657,085	657,085	657,085	150,486	150,486	807,572
当中間期末残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	3,579,499	3,759,329	15,326,397	505,384	505,384	15,831,782

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平 均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~18年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し ております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりでありま す。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合とし て日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を 満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払 われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された 金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間
	(2024年9月30日)
建物	92,676千円
器具備品	132,536 "
計	225,212 "

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
受取配当金	23,361千円

2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
投資有価証券売却益	2,068千円
投資有価証券償還益	17,311 "

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
有形固定資産	7,800千円
無形固定資産	4,811 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式 (株)	577,400			577,400
A種優先株式(株)	554,701			554,701
自己株式				
普通株式 (株)				
A種優先株式(株)				
合計	1,132,101			1,132,101

2.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間

(2024年9月30日)

	(=0= : 0/300 円 /	
	252,205	千円
1年超	315,256	"
合計	567,461	"

(金融商品関係)

当中間会計期間(2024年9月30日) 1.金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであり ます。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	96,100	96,100	
(2) 投資有価証券	1,229,898	1,229,898	

[「]現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

市場価額のない株式等は、(2) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	
非上場株式	115,691	

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりませ h_{\circ}

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ ルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価			
	レベル1 レベル2 レベル3 合計			
有価証券		96,100		96,100
投資有価証券	800,618	429,280		1,229,898

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金(未払手数料)」等は、短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表 する価格等によっております。非上場投資信託は基準価額等によっております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しておりま

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2に分類し ております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(2024年9月30日)

(単位:千円)

				• 113/
区分	種類	中間貸借 対照表	取得原価	差額
		計上額		
中間貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	(1)株式	800,618	81,949	718,668
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	407,929	348,430	59,499
小計		1,208,547	430,379	778,168
中間貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			

	(3)その他	117,450	122,977	5,527
小計		117,450	122,977	5,527
合計		1,325,998	553,357	772,641

(注)市場価格のない株式等(非上場株式等)は、上表には含まれておりません。

((金融商品関係)1.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載のとおりであります。)

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

一日の貝圧体ム貝がり総領の相談		
	当中間会計期間	
	(自 2024年4月1日	
	至 2024年9月30日)	
期首残高	94,372 千円]
時の経過による調整額	486 "	
当中間会計期間末残高	94,858 "	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

合計	6,432,369 "	
その他営業収益	7,483 "	
投資助言報酬	13,837 "	
運用受託報酬	17,116 "	
委託者報酬	6,393,931千円	
	至 2024年9月30日)	
	(自 2024年4月1日	
	当中間会計期間	

(セグメント情報等)

1.セグメント情報 当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分 及び業績の評価を行っております。 なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セ グメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。 報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セ グメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しており ます。

2 関連情報

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(1)製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超える ため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して おります。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

- (3)主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当中間会計期間
(2024年9月30日)
13,984円42銭
15,831,782
15,831,782
1,132,101
1,132,101
554,701

	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日
	至 2024年9月30日)
(2)1株当たり中間純利益金額	580円41銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	657,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	657,085
普通株式の期中平均株式数(株)	1,132,101

- (注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- (注2)A種優先株式残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、 その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。
- (注3)1株当たり中間純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、 普通株式の期中平均株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと

(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるお それがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

2023年3月27日付で、監査役会の廃止に伴う定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更(新商号 SBI岡三アセットマネジメント株式会社)に関する定款変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、SBIホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法適用関連会社となりました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

2024年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「販売会社」(資本金の額は、2024年3月末日現在)

名称	資本金の額(百万円)	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	「金融商品取引法」に定
株式会社 SBI証券	54,323	める第一種金融商品取引
三縁証券株式会社	150	業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	
楽天証券株式会社	19,495	

2【関係業務の概要】

(1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。 投資信託財産の保管、管理及び計算 委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。) 該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

	提出年月日	提出書類
	2024年 6月26日	臨時報告書
Ī	2024年 8月16日	有価証券届出書
ĺ	2024年 8月16日	有価証券報告書
	2024年 9月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 松本直也業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大橋 睦 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI岡三アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる 場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関 する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来 の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並び に財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人東京事務所

指定社員

公認会計士 榎倉昭夫

業務執行社員

3.秘云计上 使启唱大

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)」の2024年5月18日から2024年11月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替へッジあり)」の2024年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員

公認会計士 榎倉昭夫

業務執行社員

指定社員

公認会計士 大橋 睦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファ ンドの経理状況」に掲げられている「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッ ジなし)」の2024年5月18日から2024年11月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、「アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)」の2024年11 月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネ ジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し ている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含 まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記 載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査 法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、 その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候が あるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸 表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務 諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月4日

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鈴木裕子 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松本直也 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI岡三アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な

虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中 間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、 また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸 表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示 しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。